

平成30年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和元年9月26日（木曜日）

出席委員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	伊藤由子君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	三浦英典君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
建設課長	長田裕之君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
代表監査委員	小山元子君

町民課長補佐兼生活環境係長	阿 部 宏 幸 君
町 民 課 長 補 佐	村 山 みゆき 君
町 民 課 主 幹	一 條 英 隆 君
町 民 課 住 民 係 長	残 間 和 美 君
小野田支所参事兼副支所長	伊 藤 希 由 君
小野田支所産業建設係長	大 場 政之輔 君
宮崎支所副支所長兼産業建設係長	庄 司 一 彦 君
上下水道課参事兼課長補佐	工 藤 幸 造 君
上下水道課副参事兼建設係長	佐 藤 嘉 一 君
上下水道課総務係長	南 美智子 君
企画財政課長補佐	猪 股 良 幸 君
企画財政課主幹兼財政係長	内 出 泰 照 君
企画財政課主幹兼行財政改革推進係長	佐 藤 礼 実 君
企画財政課企画係長	小 澤 智 樹 君
企画財政課情報システム係長	佐々木 裕次郎 君
企画財政課主査	國 分 周 平 君
ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長	橋 本 幸 文 君
ひと・しごと推進課地方創生推進係長	菅 原 敏 之 君
ひと・しごと推進課協働推進係長	大河原 聖 絵 君
ひと・しごと推進課移住定住推進係長	佐 藤 順 子 君
ひと・しごと推進課主査	三 浦 守 男 君
建設課長補佐兼ダム推進係長	村 山 昭 博 君
建設課長補佐兼公園道路維持係長	渡 辺 信 行 君
建設課建設総務係長	情 野 紘 史 君
建設課主幹兼建築係長	高 橋 康 雄 君
建設課主幹兼土木係長	中 山 芳 治 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武 田 守 義 君
参 事 兼 次 長	内 海 茂 君

主幹兼総務係長

内出由紀子 君

主幹兼議事調査係長

後藤崇史 君

審査日程

- 認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前9時30分 開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、保健福祉課長より発言の申し出があります。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） おはようございます。保健福祉課長です。

昨日、木村委員さんから平成30年度決算につきまして、国保特別会計、第1款の委託料につきまして、当初予算に比べて決算額が大分下がっているのはなぜかというご質問でございました。昨日の回答が不十分でしたので、改めて説明をさせていただきたいと思っております。

本日お渡ししました資料の表の部分を見ていただきたいと思います。左側になります。こちらが当初予算で計上していた科目になります。第1款の中に柔道整復師関係、あと医療費通知、ジェネリック、そして医療費適正化業務委託料という形で4つの項目がございました。こちらの一番下の医療費適正化業務委託料につきましては、国の補助金の関係なんですけれども、12月補正におきまして第5款のほうに組み替えを行っております。第5款の委託料に、右側ですね。第5款11、13に12月補正で組み替えを行ったと、460万円ですか。本来ですと、上の3つの項目につきましては予算科目に対応する形で決算でも計上しなければならなかったんですけども、この3つの項目につきましても大きなくくりでいうと、この事業のくくりでいいますと、医療費適正化という範疇に入っておりましたので、この決算のときにこの3つをまとめて医療費適正化という名称、一番下の部分が第5款のほうに移動しましたので、この医療費適正化という名称があいたといいますか、使える形になりましたので、その中に一本化してしまっただけです。そのために、その70万円だけが今回第1款のほうには残って、70万円という決算額になったと。ですから、事業費の総体からいうと、当初予定した額を執行しているんですけども、計上する款が変わったということで、このような形になったということでございます。

よろしく申し上げます。

認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（沼田雄哉君） 昨日に引き続き、決算の審査を行います。

それでは、町民課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） おはようございます。町民課でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、町民課の所管事業概要説明を町民課長より行いたいと思います。

歳入、一般会計、第13款第1項第4目第2節住宅使用料。

町営住宅使用料の現年度分収入は7,585万9,000円、収納率は97.33%で前年度比1.98%の増でした。滞納繰越分収入は621万1,000円、収納率は16.83%で前年度比7.05%の増となりました。なお、滞納期間が10年を経過した122万4,000円について不納欠損処分を行いました。

今後とも、一層収納率の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、第13款第2項第1目第2節戸籍住民基本台帳手数料でございます。

窓口の諸証明手数料は、戸籍関係で590万円、住基関係で391万9,000円、仮ナンバー交付で58万7,000円など、合わせて1,053万9,000円でした。

次に、第13款第2項第2目第1節狂犬病予防・登録手数料でございます。

犬の登録数は1,275頭、注射済票を交付した頭数は1,075頭、84.3%の注射をしたという数字でございます。昨年度に比べて70頭の減でございました。

第14款第2項第2目第1節社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務補助金でございます。

マイナンバー制度のスタートに伴い、通知カードを町民に送付するための事務や申し込み者

に対するマイナンバーカードの交付を行いました。平成30年度末の申し込み数は2,037件で、交付済みは1,687件となっています。

歳出でございます。

第2款第1項第12目結婚推進費でございます。

株式会社リビング新聞社に委託して、昨年度は3回、結婚推進のための出会い事業を行いました。合わせて24組のカップルが成立し、その後の交際につながっております。後継者交流会かみ恋交流では、男女33名の会員が定期的なお茶会などを通じて交流を深めています。

第2款第3項第1目戸籍住民基本台帳費。

マイナンバーカードの交付に伴う事務委託費として、地方公共団体情報システム機構、J-LISへ支出を行っております。平成30年度は187万6,000円となっております。

第4款第1項第3目環境衛生費です。

環境美化推進員に対する報酬、公衆衛生組合への補助金を通じて、環境美化に取り組んでおります。資源回収事業に対しては奨励金を交付し、ごみの減量化を推進しております。

第4款第2項第2目塵芥処理費及び第4款第2項第3目し尿処理費でございます。

大崎広域事務組合の負担金でございます。内訳についてはごらんいただきたいと思います。

次に、第8款第5項第1目住宅管理費でございます。

老朽化した住宅の修繕工事ということでございます。宮崎地区の鳥屋ヶ崎住宅解体撤去工事以外は、老朽化に伴った修繕の工事でございますので、内容はごらんいただきたいと思います。

次に、霊園事業特別会計でございます。

歳入。

第1款第2項第1目第1節霊園使用料。

8区画の利用申し込みがありまして、町内が5名、町外が3名の利用となっております。

歳出でございます。

第1款第1項第1目霊園管理費。

平成27年4月から供用開始した新区画については、63区画全て使用済みとなり、9区画308中、残りは3月末で4区画となっております。

以上、町民課の決算の概要でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） おはようございます。

決算書18ページ。不納欠損処理をした122万4,200円の件について、どのような理由あるいは状況でこの金額の不納欠損になったのか。収納率は滞納繰越も現年度分も上がっているということで、職員の皆さんの努力に敬意を表しますが、この不納欠損の金額は少し多いかなと思いますので、この辺のご説明をお願いします。

それから、決算書140ページ。成果表の263ページでございます。成果表でいいますと2番の町営住宅修繕、中新田地区50件、小野田地区24件、宮崎地区30件と、これは多分戸別の修繕だと思うんですけども、264ページの工事請負でかかっているこういう修繕とはまた違っていて、小さな修繕かと思うんですが、どういった内容が多いのか、説明をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課課長補佐阿部です。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、不納欠損の関係でございますが、一番多い理由としまして生活保護、あとは生活困窮者の方が多くて、その分としまして14名の方を今回不納欠損してございます。10年間を過ぎたものにつきまして時効が来ておりましたので、今回14名の方で122万4,200円ほど不納欠損しております。ただ、10年過ぎたからといたしましても、今分割納入をきちんとされている方がいらっしゃいますので、その分についてはそのまま不納欠損はせずに、きちっと払っていただくという方向で進めております。

あと、住宅の修繕でございますが、中新田地区、小野田地区、宮崎地区としましてそれぞれあるわけなんですけど、この修繕の中身の一番金額の大きなものとして、雨漏りの修繕でございます。特に、並柳住宅のパッキンというんですかね、そういったところからの雨漏りが発生しまして、大体1回の修理にかかります経費が30万円ほどかかっております。また、退去する方々がいらっしゃいますが、経年劣化等でどうしても交換しなければならないものにつきまして、町民課で修理という形で修繕をかけております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 説明の中ではこの不納欠損の部分、それから滞納繰越の部分で誠意のない滞納者に対してはというくだりがあるんですけども、ちょっと具体的に支障があれば、お答えは控えていただいて結構ですが、どういった例があるのか。また、今の住宅の修繕なんですけれども、私も商売柄、時々お伺いしますが、基本的に住んでいる方の過失でもって、例えばガラスを壊したとかということであれば自己負担ということになると思うんですが、

時折、入居したばかりで、入ったときにこういうふうにもうなっていたというようなお話で、それでも自己負担なんですということと言う、住んでいる方もいらっしゃいます。何年か前までは全て町民課で修繕費はそういった細かいところの、先ほど言ったような何十万円もするような工事ではなく、小さなドアノブの取りかえであるとかそういったものについても、町で負担していたかと思うんですが、退去する場合も、当然一般のアパートであれば、これは修繕させてもらいますよとか、入居するときも、入居する際にここが壊れていますとかということを確認するかと思うんですけれども、その辺の考え方といたしますか、いつから個人負担になったのかということをお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐、お答えします。

誠意のない滞納者につきましてでございますが、町民課では電話の催告、あとお手紙の催告、あと何も連絡がない方につきましては、各家々を回って訪問をして、それでも留守のときにはお手紙も出します。なおかつ、保証人の方、入る際に保証人という方がいらっしゃいますので、その保証人の方にも通知を申しあげても、それでも何の連絡もとれない、そういった方を悪質と考えてございます。今現在はそういうこともなく、例えば保証人さんに滞納していますという連絡をしますと、保証人さんのほうからその入居されている方々に連絡をしていただきまして、速やかに分納計画だったり、その納付をいただいているところでございます。

2つ目のご質問の中で修繕の関係でございましたが、退去する際に退去検査というものをを行います。その際には故意に壊した物につきましては、入居者様に修理を依頼しているところがありますが、長く住んでいまして経年劣化で壊れてしまったところにつきましては、町民課で、役場で修繕を行うというふうにしてございます。隅から隅まで見られればいいんですが、詳しいところまではちょっとわからないところもありますので、新しく入居された方につきましては、1カ月ないし2カ月の間に壊れているという申告があったときには、町で修繕を行います。それが1年後、2年後ぐらいに、実は入ったときからと言われましても、どこにもわからないものですから、その場合には入居者様の負担で修理をしていただいております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 滞納繰越については、本当に職員の皆さんに一生懸命やっただいているなと感じております。

あと、ここには載っていないんですが、町営住宅で一本杉住宅ありますよね。あれも大分経

年劣化というか、一番古いのかなという感じもしないでもないんですが、あの手の住宅は、前田住宅もそうですけれども、大分長く住んでいらっしゃる方がいらっしゃると思うんですが、自分で仮設でテラスみたいなものを出してつくったり、それを囲ってまた部屋のようにして使ったりというのが大分見受けられるんですが、そういったものは、法的というのはあれなんでしょうけれども、どんな。退去するときに全部撤去してもらえばいいということになるんでしょうか。既存のもともとの住宅のほうにも大分傷であったり、くぎだったりビスだったり打つと思うんですけれども、そうしないと簡単に飛ばされたり潰れたりしてしまいますんで、そういうところの判断といいますか、どんなもんなんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

囲いとかビスとか、入居者様がいろいろ手を加えてしまっているところがあるかと思いますが、一番多いのはエアコンの設置とかになっています。ただ、今言われました一本杉住宅ですとか、前田住宅につきましては、以前から住んでいる方が多くて、どの時点でその囲いをつくったかというところまでは、今現在はちょっと資料がないものですからお答えできませんけれども、実際、退去する際には入ったときと同じ状況に戻していただいて退去するというのが原則となっておりますので、出る場合、退去する場合には、全てもとどおりに直していただいております。

以上です。（「部屋になっている」の声あり）

囲いという、部屋に、もう廊下とかになっておりまして、そういったところにつきましても撤去をお願いしております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 決算書の100ページ、先ほど説明ありました広域行政事務組合の負担金のところなんですけど、もう少し説明をお願いできないかと思います。というのは、じんかい処理がほぼ倍、これは焼却炉の関係かなとは思いますが、あと、し尿処理が前年に比べて半分ぐらいになっています。この件が1点。

2点目は、鳥屋ヶ崎住宅の解体ということで、決算書の141ページに解体ということで計上されておりますが、ここに入居されていた方の転居先といいますか、きちんと町で対応されたのか、民間のほうに行ったのか、そういった件。

あともう1点だけですが、先日、シルバーハウジングの入居ということで入居者数というお

話をされましたけれども、なかなか担当課以外ということで、現在の正式な小野田と宮崎の入居状況をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

大崎広域に対します負担金でございますが、ごみ処理の負担金につきましては、震災復興交付金が2億7,600万円ほどふえまして、その分で昨年度よりもふえております。

また、し尿処理施設につきましては昨年よりも減額になってございますが、これは起債の負担金の減額でございます、平成30年度につきましては、1,600万円ほどで済んでいたということになります。

鳥屋ヶ崎住宅の方々のような形で退去されたかというところでございますが、鳥屋ヶ崎住宅の方につきましては、平成29年の8月、10月にアンケートをとりました。ちょうど残っていた方は3名の方でしたので、町営住宅、シルバーハウジング等があいておりますのでどちらに入りますかというアンケートをとりまして、転居していただいたところでございますが、その際には転居費用としまして約17万円ほどお渡ししております。その引っ越し作業等につきましては、入居者様ご自身でしていただいたところでございます。

シルバーハウジングの入居状況でございますが、北原シルバーハウジングにつきましては、3月末現在では全て8世帯中8世帯全部埋まっておったんですが、今2人ほど退去されまして、今度新しく2部屋募集するところでございます。また、宮崎シルバーハウジングにつきましては、4部屋中2部屋を今利用しております、こちらも2部屋ですね、また募集をかけているところでございます。

以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。わかりました。

そうすると、じんかい処理というのは、国から入ってきたのはそのまま出したという扱いで考えてよろしいんですね。し尿処理については、起債の、要するに返していくお金が減ってきているという理解でよろしいですね。ありがとうございました。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。2点伺いをいたしたいと思います。

ページ数は決算書で21ページになりますけれども、マイナンバーカードの交付。私は、少し申し込みしてから交付まで時間がかかるという、殺到しているということで、時間をずらして

時期をずらして申し込んで、そう待った感覚はなかったんですけども、平成30年度申し込みすると、交付の差がありますけれども、このくらいの差はどういったことで交付されないということになっておりますか。

それからもう1点。これは決算書では58ページになります。結婚推進費でお伺いいたしたいと思えますけれども、交流会はさまざまな交流会がありますけれども、これでカップルがかなり多く誕生して、ああ、いいなと思っておりますけれども、一番最後に、現在交際中であるということでありまして、実際結婚まで至った数はあとどのくらいありますか。それから、今結婚しないパーセントが非常に男女とも高くなっている。男のほうが高いということも言われていますけれども。加美町では適齢者、その中で既婚率は。もしお知らせいただければありがたいんですけども。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長です。

まず1点目について、マイナンバーカードの申請件数と交付件数の差についてでございますが、申請件数につきましてはカードの交付先、機構でありますJ-LISで申込件数があったものについて拾っている数字でございます。実際交付件数につきましては、町から申請をされた方にお渡ししている件数ですので、時間差ですとか、あとは受け取りにいらっしやれない方との差になっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐でございます。

結婚推進事業についてということでしたが、平成30年度カップル数としまして2組と上げさせていただいていたんですけども、昨年度平成29年中のイベントで出会った方が3組ほどご成婚されているとご報告を受けております。あと、引き続き昨年度のイベントでお知り合いになった方も、今年度に入ってからご成婚のご報告をいただいている方がいらっしやいますので、成果は出ているのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

加美町の既婚率ということですが、住民基本台帳上または戸籍を集計して既婚率を出すということではできないというふうに、今のシステム上そういうふうになっておりますので、

昨年度結婚推進に関する一般質問を受けた際には、国勢調査の調査をもとに既婚率を計算しているものがありますので、今手持ちにありませんので、後日お知らせしたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 委員会前の質問でしないと言ったんだけど、ちょっと見つかったから一言。

ページ数140ページの報償費ですね、住宅管理補助員の謝礼。これは適正に執行されているという報告なんですけど、補助員というのは、例えば今町内の町営住宅は何カ所、まずあるか。そして、その補助員さんはどういう形で、例えば中新田地区4名、小野田地区4名という配置がされていますけれども、どこにいらっしゃるどういう方なのかということ、これ個人情報にかかわるんであればあれですけども、後ほど教えてほしいんですが、どういうふうになっているのか。そこをちょっとお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

町営住宅の管理補助員でございますが、管理補助員につきましては一番理想なのは、その住宅に1人いれば、すごく助かる場所ではあります。例えば多いところで申し上げますと、前田住宅などはすごく世帯数も多いところがございますので、例えば前田住宅につきましてはお二人ですね。あと、一本杉住宅がお一人。あと、並柳住宅とホープ住宅でお一人。あと、小野田地区になりますが、北原住宅お一人。あと小野田住宅がお一人、下夕川原住宅がお二人で、8名でお願いしているところでございます。

ほかの住宅につきましても、やっていただけるような方にはお願いはするんですが、どうしても忙しかったりとか、できないというお返事をいただくものですから、現状としましてはその8名でもってやらせていただいております。この8名につきましては、例えば地域に住んでいる方々の困り事相談だったりですとか、修繕の関係ですね。いち早く町民課へ連絡をいただきまして、あとこちらで対応しているというところでございます。

町営住宅の数でございますが、15の町営住宅がございます。

以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 住宅が15あって、中に入っている人も毎日、日常の生活をしているわけなんですけど、たまたま私こういう立場にあると、夜電話が来て、水が出なくなったんだけど

も何とかしてけると、夜の10時ごろに電話が来たりするんです。そうすると、ちょっと待って、きょう夜遅いから、水道屋さんに後で聞いてやっからみたいな話をするんだけど、補助員さんがもしいるとすれば、補助員さんがいて、そういう例えば日常の生活、目の前に起きたいろんな現象の処理、いろんなことで、例えばトイレ、おらほくみ取りだからくんでけろとか、夏になると臭いから何とかしろとか、結構日常いろんな人から来るんです。でも、ちょっと待ってまずということで、担当さ連絡しらいんと担当課をお教えしてやっいて、恐らくその対応も大変だと思うんですよ。そういった場合、その補助員等とも入る人も、ある一定の期間過ぎると、もう出ていったりするともう関係ないわけで、また減ってきて、比較的、さっき1番委員のあれも、いろんなものをつくったり、公の物なのに自分のうちみたく建て増しみたいなことをしている人もいらっしゃるし、それは個人の生活ですから何だかんだ言えないんだけど、そういう意味でのフォロー。今さらながらなんですけれども、何か最近結構多くなってきているんです。私でも対応できないときは民生委員さんに振ったり、区長さんに振ったりして、ちょっと危険負担じゃないな、そういうのを分けているんだけど、そういう窓口というか、さっき言った補助員、ちょっと足りないという感じがしなくもないんですけど、町民課の対応も大変だと思うんですけど、いかなもんですかね、将来にわたっては。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 住宅管理補助員の方につきましては、今後とも継続してどなたかなってくれる方をちょっと選定しまして、できれば本当に1住宅に対して1名ないし2名とかいればすごく助かるところでございます。現在、そのいないところにつきましては、各家に入っている方々が直接町民課に電話を申し入れ、電話をいただきまして対応してございますが、ただ、常日ごろ使っている消耗品的な物、例えばドアノブであったりとか、水道の蛇口がたつたつ垂れてしまったとか、例えばお便所が詰まってしまったとか、そういったものにつきましては、各個人でやってくださいということをお願いしておりますが、ただ、どうしても町営住宅は年配の方、高齢の方が多く入ってございますので、まずもって電話いただければ、その現場に行きまして確認をして、すぐ私どものほうで対応できるものについては対応させていただきますし、ただ、どうにも業者さんに頼まなければならないものにつきましては、その個人様でやっていただくと。また、先ほど1番委員からもありましたが、雨漏りとか構造上何か問題がある場合につきましては、町の負担で工事を行ったりというふうにさせていただきます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） これは町の大きな行事と違って、そこに生活する毎日のことなんですね。そこらへんで飛び火します、副町長。これね、いろんな事業も大切ですが、そのようにこの町で生活する人が毎日やっていて、いろんな不具合が起きたときの対応ということで、今の町民課の担当のお話も一生懸命やっているんだけどなかなか大変だと。ましてや15カ所も町営住宅があったりして、今度もシルバーハウジングをつくったりいろいろあって、それも介護だからといって180万円の予算をつけて、ぼんと介護のための補助員をつけましたはいけれども、そうでなくて、日常住んでいる人たちもちょっと。

ついこの間も、これは決算と別なだけども、この連休の3日前に赤い水が出て、お風呂さ入れないと電話来たんです。何とかしろと。ちょっと何と、夜中の10時ころ、今から風呂に入ろうと思ったらカナケ水出て、何ぼしてもだめだというから、では隣組の人に聞いて、隣も出ているならばこれ水道管の問題もあるけれども、今は連休だし物ができないから大変だなんていうことも対応させていただいた実例があるので、それも紹介しながらなんですけれども、将来にわたってそういう人材というか、そういう部分の予算。これ1人5万円で4人、それぞれが皆やっているというような状況。小野田に関しては10万円で4人だから、何ぼなんですかね、2万5,000円ですか。というようなことで、そういう意味でも、何というのかな、報酬が安いから受け手がないというのもどうなのかわかりませんが、そういう部分での視点での予算化もぜひお考えいただいたらどうなのかなという提案なんですけど、いかがでしょう。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

伊藤委員には大変ご迷惑をおかけしているということでありまして、申しわけございません。ご指摘のとおり、この住宅の関係の問題につきましてもさまざまな課題があるようでございます。今後の予算編成に当たりましては、そういったことも含めて、今いただいたご意見等も踏まえて、しっかりした予算を確保していきたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけ。いい機会なのでお伺いしたいと思います。

というのは、成果表161ページに資源回収の状況が出ていますが、最近プラスチックの資源回収が滞っているのではないかとということがニュースになっていて、例えば、日本では大量のプラスチックをアジア方面に送ったら、それがリサイクルもされないで送り返される状況にあるみたいなニュースが流れたりしているんですが、大崎広域でのプラスチックの処理とい

うんですか、リサイクルを含めた処理というのは順調に進んでいるのかどうか。その点だけでもおわかりでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

ごみリサイクルのプラスチックの処理ということでございますが、今大崎広域につきまして、燃えるごみ、あとプラマークのあるプラスチック製容器包装、あとは燃えない不燃ごみ等を回収してございます。プラスチック製容器包装につきましては、今きちんと皆様家庭できれいに洗っていただいて分別をしてごみとして出していただいております、その分については秋田の湯沢のほうに運んで、そこで二次処理というんですかね、再生処理を行っているところでございます。

量としましては、特にふえることもありませんが、減ることもなくて、順調にいつているのかなと考えてございます。

あと、その他紙としまして、平成29年では中新田地区全域、あと平成30年では全町挙げてその他紙の回収を行っておりますが、成果の表にもちょっと上げておりますが、なかなか浸透しないのが現状でございます。ただ、生ごみですとか燃えるごみ、そちらのほうは、今微量ではあるんですが、毎年少しずつ減っている状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） これは消費者側の問題だと思うんですが、今プラスチックが世界的に問題になっていて、普通の人間もマイクロプラスチックという形で飲み込んでいるということが言われています。なるべくプラスチックを減らしていこうという動きが今出てきているかと思うんですが、包装についても何か減らしていこうとか、有料化していこうという方向にあるかと思うんですが、そのことについての情報というのは大崎のほうから何か流れてきてはいないのででしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

例えばスーパー、デパート、コンビニなどで扱われております買い物のビニールの袋につきましては、県からも減量化というか、自分でマイバッグ、エコバッグを持ってお買い物をということで推進をされております。また、加美町としましては、出前講座とか、あとは公衆衛生組合長さんに対してましてPR活動を行っているほか、今度10月の秋祭りの際に、環境フェア

というものを行います。その際にもエコバッグを来場者の方限定になりますがお配りしまして、そういう減量化に努めているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

決算書100ページ、広域の負担金の関係ですが、農林系の廃棄物の関係についていろいろ一般質問等でしておりますが、町長は三本木の灰の処分の関係でどうしても焼却が不可能に近いというお話をされています。そこで、農林系の廃棄物の処理の関係について、試験、これから本焼却ということになるんですが、担当者のレベルでそういう会議が持たれて、広域行政組合から説明なり報告を受けておるかどうか、お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

担当者レベルということですが、試験焼却の関係につきましては、課長初め担当者ということで関係課、農林課、それから町民課で広域のほうから試験焼却の結果について、9月14日に大崎市で市民向けの報告会がありましたが、その前に8月末で報告を受けております。それ以外、特別に広域から試験焼却の報告以外はまだ未定だということでお話をいただいております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 広域の焼却の関係の運営に当たって、試験焼却ということは、それぞれ1市4町で農林系の廃棄物を持っているわけですので、その辺についての何か会議とか説明とこのはないのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

試験焼却の報告以外に、特に今のところ新聞等で報道されている内容以外には何も会議などもございません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 私が聞きたいのは、その試験焼却をするに当たって、1市4町の広域で組織しているものですから、加美町の農林系の廃棄物も焼却ということでこう、してもいいんじゃないですかという話も一般質問されているんですよ。ですから、1市4町が保管している

農林系の廃棄物の処理の焼却について、何らかの議題なり説明がなかったのですかというお話を聞きたかったんです。それで、加美町としての農林系の廃棄物については、もう焼却はしないということで大崎広域行政事務組合に報告なり計画書を出しているのかもお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

焼却をする、しないということの回答は何も町民課からはしておりません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 時間もちょっとオーバーしていると思いますが、お聞きしたいと思えます。

1点目なのですが、19ページの第13款の使用料、狂犬病の登録、その他の頭について伺いたいと思います。登録数とあと注射済み表の数の違いというんですかね。あとは、70頭の減とありますが、この辺を少し教えていただきたいと思います。

あともう1点よろしいですか。15番委員もお聞きしたんですが、決算書の58ページ、結婚推進費についてももう少し詳しくお伺いしたいなと思うんですが、その辺よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

19ページの狂犬病予防・登録手数料でございますが、こちらの内訳としましては、新規が95頭、あと注射したのが1,075頭あったということで、合計で87万6,250円となっております。最初に70頭減ということでお話ありましたが、こちらは新規登録、あと死亡の関係で、年度末で70頭減ったということでございます。

以上になります。（「結婚推進」の声あり）

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐でございます。

結婚推進費の内容で詳しくと申し上げますと、イベントの内容になりますか。

かみ恋交流会というイベントを年に3回ほど行っているほか、あと結婚推進委員のほう为中心になりまして、定期的に定例会、お茶会等を交流会の中で行っております。その中で、登録制となっておりますので、年会費1,000円で登録していただいて、お互いをカップリング、合わせていただいたりということもさせていただいたりしておりますし、あとはイベントとしまして年に3回というのは、リビング新聞社に委託業務として委託させていただいて行っている

中では、加美町の男性に対してリビング社が無料で配布しておりますシティリビングという広報に、仙台圏の方の女性陣を集めていただいて、加美町のやくらいですとか、宮崎地区の陶芸の里ですとか、町をPRしながらイベントを行い、そこでカップリングを行っております。その中でめでたく成婚された方がいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 最初に、登録数が千二百幾らで、実際注射したのは1,000と幾らで、70頭ほど減頭になっているわけですが、そのほかにこの数から見ますと、注射と登録数から見ますと、130頭ぐらいの違いがありますので、それは結局、登録はしているんですけども注射を受けていないということなのか、その辺をお伺いします。

あと、結婚推進員の方は成果を出していると思いますし、今課長が成果は上がっていると、たしかそういうお話だと思いますが、私が去年の決算書とかを見ますと、平成29年も平成30年も大体数字は予算もそうですし、数字も同じなんですよね。確かにこの予算からすれば上がっているのかもしれませんが、もう少し、ここは副町長にお聞きしたいと思います。カップル数とか成婚率を上げていくのは、今の状況だとずっと変わらないと思うんです、この状況だと。ですからここにやっぱりもっと力を入れて、これは最終的には移住定住につながると、そういうふうに私は思うんですが、そこに力を入れて、例えば推進員を2名置くとか、予算を倍にするとか、そういう方法を今後、次の令和2年度に対してはそういうふうに進めていったらいいのかなと、こういう要望であります。お伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

猪股委員おっしゃるとおりでありまして、今年度新たに事業の評価をさせていただきます。その中で当然事業の効果とか費用対効果等も勘案しまして、今委員ご指摘のあった部分につきましても検討していくということでもあります。今回そういった形で事業の見直しをして、令和2年度の予算編成を行っていきたいと考えております。（「狂犬病はいいんですか」の声あり）

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

狂犬病の予防接種の注射済み票の交付と、あと集合注射の数がちょっと違っておりますが、集合注射につきましては805頭、270名の方は集合注射に来られなくて、直接獣医師さんのほう

で注射をされた方々に対しまして注射済み票を交付した合計となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて町民課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午前10時23分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長の岡崎です。

まず、出席している職員でございますが、名簿のとおり小野田支所から3名、宮崎支所から2名出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、平成30年度小野田支所所管事業の概要説明を申し上げます。

概要説明書は38ページでございます。

歳出。

第2款第1項第8目、細目小野田支所費でございます。小野田支所費は支所庁舎等の管理に要する経費で、決算額は6,176万4,000円で、前年度対比333万1,000円の増となっております。

次に、前年度と比較して増減のある内容について説明いたします。

給料は53万3,000円の増。職員手当等は33万5,000円の減。共済費は31万2,000円の増となっております。再任用制度による職員1名を含む8名分の人件費でございます。

需用費は121万3,000円の増となっておりますが、これは議長室及び議会事務局事務室の修理代、それから2階会議室のブラインド修理代、ボイラー修理代等で、修繕料が増となったことが主な要因でございます。

工事請負費は127万4,000円の増となっておりますが、これは農業委員会事務室の空調機更新工事によるものでございます。

続きまして、第8款2項2目道路維持費、細目小野田地区でございます。4行ほど飛びまし

て、道路維持費の決算額は8,165万円で、前年度対比1,191万5,000円の減、12.7%減となっており、道路維持費のうち除雪経費の決算額は5,497万2,000円で、前年度対比664万4,000円の減、10.8%減となっております。

次に、前年度と比較し増減額が特に大きい内容についてのみ説明させていただきます。

需用費でございますが、599万円の減となっております。これは、暖冬による除雪車の消耗品費、それから燃料費、修繕料の減によるものでございます。

次に、飛びまして使用料及び賃借料でございますが、191万2,000円の増となっております。これは平成29年度に除雪車1台が追加配備されましたが、昭和58年10月登録の11トン級ドーザ及び昭和60年10月登録の8トン級ドーザが、いずれも部品の調達が困難となり、平成30年3月に修理不能となったため、除雪ドーザ8トン級1台を賃借したことによるものでございます。

なお、不要となった除雪車の売り払い収入は、決算書の30ページ、除雪機械売り払い収入で142万5,000円となっております。

工事請負費は876万3,000円で、423万3,000円の減となっておりますが、これは町道修繕工事の減によるものでございます。

備品購入費は454万円の減となっております。これは、前年度は道路維持管理用2トンダンプを更新したためでございます。

最後になりますけれども、配当決算になっている事業の概要は、成果表の37ページに記載のとおり10の業務で事業費合計は1,558万2,000円となっております。

以上が、小野田支所平成30年度決算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

平成30年度決算における宮崎支所管内の概要をご説明いたします。

一般会計、歳出でございますが、第2款第1項第8目、細目宮崎支所費でございます。宮崎支所費の決算額は7,436万2,000円で、前年比721万8,000円の減額となっております。

報償額で非常勤職員1名による減で減額となっております。給料、職員手当、共済費の減につきましても、職員数の増減はございませんが、職員の配置がえによりまして若返りにより減額となっているものでございます。

庁舎の維持管理経費につきましては、ほぼ前年並みでございますが、光熱費で89万8,000円の増、修繕料で89万5,000円の減となっております。光熱費の増につきましては、庁舎電気料

が東北電力よりかみでんに移行したことにより、支払い月の変更によりまして1カ月分多く平成30年度より支出したため増額となっております。修繕料につきましては、修繕箇所が減によるものでございます。

工事請負費につきましては446万8,000円の減となっております。平成28年度から継続しておりました空調設備工事が完了となり、工事費の減額によるものでございます。

第8款第2項第2目道路維持費、細目宮崎地区でございます。道路維持費の決算額は7,428万7,000円で前年比456万円の減額となっております。

道路維持事業の決算額は2,108万1,000円で、前年比259万1,000円の増となっております。主な原因につきましては、デリネーターの購入、あと修繕料及び労務費の増でございます。工事請負費261万円の減によるものでございます。

除雪事業の決算額については4,480万9,000円で、前年比538万9,000円の減となっております。暖冬のため、主要な除雪経費が減額となっているものでございます。

除雪稼働時間につきましては、平成30年度は443時間の減でございました。

ニッ石ダム関連事業費としましては839万7,000円で、前年比176万4,000円の減となっております。こちらも同じく、暖冬の関係で除雪経費が減っているものでございます。

稼働時間につきましては、平成30年度は197時間で67時間の減となっております。

その他、配当予算となっている事業の概要につきましては、主要成果表の39ページの記載のとおり12業務で事業費合計2,708万2,000円となっております。

以上が宮崎支所における平成30年度決算の概要になります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 宮崎支所のニッ石ダム管理用道路の維持管理事業についてお伺いします。成果表の253ページ。

除雪業務についてなんですが、この区間はニッ石ダムの入り口までの除雪作業ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎支所。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（庄司一彦君） 副支所長でございます。

ただいまのニッ石ダム管理用道路の除雪の区間なんですが、寒風沢の町道長沼線の入り口からニッ石ダム事務所の入り口があります。そこからさらに入りまして、事務所の門までの区間、

その区間の距離ということで実施しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ちなみに、その二ツ石ダムの入り口から、今一時保管している田代放牧場までの距離はそんなにかと思うんですけれども、その辺まで除雪というのは延長できないものか。というのは、農林課で質問すればよかったのかもしれませんが、冬場の空間線量とかは、多分なかなか行けない。あるいはスノーモービルを使ってというお話も前ありましたけれども、そういった保管状況を確認するのに、一時保管牧草の田代の元放牧場まで除雪というのは可能ではないのかどうか。その辺、話で検討したことはないのかどうか、伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎支所。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（庄司一彦君） 副支所長でございます。

田代の放牧場までの距離は、管理事務所の入り口から約4キロぐらいだと思います。二ツ石橋を越えてまたそこから3キロ程度ありますので、恐らく4キロ程度あると思います。汚染牧草の関係のいろんな管理状況なりいろんな空間線量の把握ということで、確かに以前はスノーモービルとかで行って計測していたということは聞いておりますが、冬期間の除雪という協議は、農林課等々も含めて、危機管理室等々も含めてそういった協議はなかったと思います。ただ、今おっしゃられましたように、政策的といいますか事業的にそういったことも必要だという町全体の判断になれば、当然私どもの支所もロータリー除雪車なり、その辺の装備はありますので、それも委託になるのか、直営になるのか、燃料費どうのこうのという加算額は当然出てきますけれども、そういったことを町として実施するということになれば、それは宮崎支所の機動力としては対応可能だと思われまます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ここからここは副町長にお伺いしたいんですが、やはり今現在の状況はすぐ行ける状態ですので、そんなに週に何回とか1カ月に何回行っているのかはちょっとまだ私もわかりませんが、そういう空間線量の計測とか、それからその集積状況を確認するのに、冬場はもう雪で閉ざされるから行かなくていいんだという考え方ではないと思うんですけれども、そういった意味で、今宮崎支所の能力からすればそこまでは除雪できるというのであれば、やはり冬場もしっかり監視体制構築のために、この辺検討すべきじゃないかと思うんですが、副町長のお考えを。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今、田代の保管牧草の関係でご質問ございました。冬期間のそこまで行く道路の除雪ということですが、たしか田代付近の積雪量は3メートル近くになるんだと思います。そういったことも考慮しますと、そこを除雪してその道路を確保するということが現実的に可能であるとは思いますが、経費とかいろんなことを考慮すれば、先ほどお話のあったスノーモービルで行くという方法のほうが現実的かなと思っております。ただ、その辺も含めて、今後の保管のあり方も検討してまいりたいと思います。現実的には、無理ではないですけども、現実的ではないというふうに私は考えております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 関連ですから1回だけですよね。今の関係で1回だね。

今ニッ石ダムの事務所までの除雪費は、関係町村からもらっていますよね。例えばもし、宮崎支所で可能という話なんですけれども、もしやる場合は、入り口からあっちまでやった場合に東電とか国から補償をもらえる前提でやるんだしたら私はいいと思います。そのかわり、冬の方はもらえなくなるから、下流域からも、そういうあれもあるんで、その辺を吟味していただいて、やるのであれば町だけでやるのは下流域では多分、あそこから奥の方は出す必要がないはずですから、また倍以上の金がかかるはずですよ。その辺を熟慮してやっていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今のご意見、ごもっともだと思います。そういう費用面も含めて、それから体制的な部分ですね、除雪の体制的なものもございますので、十分に検討させていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。10時55分まで。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、上下水道課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） おはようございます。上下水道課長です。

上下水道課からは4名の説明員が出席しております。よろしくお願ひいたします。

では、平成30年度の決算の概要説明に入らせていただきます。説明書の41ページをお開き願ひます。

下水道特別会計からです。

第1款総務費第1項総務管理費。総務管理費の決算状況は、前年度対比で88万9,000円の減額です。

第2項施設管理費第1目浄化センター管理費では、前年度対比3,423万2,000円の増額です。中新田浄化センター管理費において1,314万6,000円、小野田浄化センター管理費において992万7,000円、宮崎浄化センター管理費において1,115万8,000円がそれぞれ増額となっております。

第2目管渠管理費では、前年度対比で1,033万5,000円の増加です。

第3款建設費です。下水道建設費では、委託料で汚泥処理施設建設工事委託など3件で5,254万6,000円を支出しております。工事請負費では雨水管渠工事などとして5,596万1,000円を支出しております。また、繰越明許では、委託料で汚泥処理施設建設工事委託料などで5,623万円を支出し、工事請負費では雨水管渠工事費として4,556万3,000円を支出しております。

これら事業の財源としまして、国庫補助金で9,518万3,000円、地方債で8,610万円を収納しております。

第4款公債費です。元金償還としまして、6億9,842万9,000円を償還し、4億2,610万円を借り入れしました。

利子償還では、8,337万円を償還しております。

続きまして、浄化槽特別会計です。

第1款総務費。浄化槽管理費では、前年度対比で196万円の増額です。

第2款建設費。浄化槽建設費では、28基の浄化槽建設工事で3,067万6,000円を支出し、財源として国庫補助金で946万4,000円、地方債で1,900万円を収納しております。

第3款公債費。元金償還としまして1,822万8,000円を償還し1,900万円を借り入れしました。利子償還では267万9,000円を償還しました。

続きまして、水道事業会計です。

収益的収入では、給水収益などの減少により、前年度対比で1,171万8,000円（税込み以下同じ）の減額となります。

収益的支出では、前年度対比で1,324万4,000円の減額です。原水及び浄水費で478万5,000円配水及び給水費で156万円などが減少したためです。

資本的収入では、一般会計から旧簡易水道に係る元金償還分に対し271万3,000円を繰り入れしております。

資本的支出では、施設建設費で浄水場ろ過設備ポンプ更新工事など、配水設備費では橋梁長寿命化工事に伴う水管橋配管工事などを行いました。

企業債償還では、通常の償還金として5,830万8,000円を償還しております。

以上、決算状況について説明しました。何とぞ審査のほうよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

321ページの工事費、雨水管渠工事4,500万円ほどありますが、これは多分前田地区の工事だとは思いますが、その状況と今後の見通しをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

現在の状況ですけれども、現在平成30年度から繰り越しをしております、現在町道菜切谷西町線の既設の水路の入れかえを行っております。こちらが今年度12月までの工期で、現在雨水の管渠の整備を行っております。それにあわせまして、来年の3月までに今まで整備を終えました路線の舗装の本復旧を行いまして、前田地区の雨水に関連する工事は完成の予定でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） おかげさまでというか、大分雨が降っても水が上がらないような状態になりました。そうすると、今年度で全て完成ということで考えてよろしいんですね。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

委員さんから受けた質問ですけれども、3月までに一応全て完了する予定で工事を行っております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 成果表の483ページに、水洗便所等改造資金融資あっせん事業について成果が述べられていますが、平成30年度の新規利用者は1件だけで、ちょっと伸び悩んでいるのかなというイメージを持ちました。それから、下水道普及状況は整備済み区域内の水洗化率が74.58%ということなんですが、これはほとんど水洗化率が区域内では到達しているというふうに見たらいいのか。それとももうちょっと上げていきたいと思っているのか。この辺について説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。

まず、融資あっせんの件ですが、1件ということで、前は供用開始から6年間で融資あっせんの申し込み期間としていたのを、その縛りを取り外して誰でも供用開始しているところで、何年前に供用開始していても融資あっせんできるように条件を緩めた形でやっておるところなんですが、近年、結局金利が安いこともありまして、あくまでもこれは住宅改修で、新築の場合なんかは対象にならないものですから、余り申し込みが多くならなかったのかなと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（工藤幸造君） 課長補佐お答えします。

委員さんからありました水洗化率が、（「マイク、スイッチ」の声あり）つかないな。

（「さわったからじゃないですか」の声あり）いいですか。

課長補佐お答え申し上げます。

委員さんが言ったように、水洗化についてはほぼ頭打ちに近い状態だと思います。まず高齢者世帯については、今さら水洗化しなくてもいいからという方たちもおりますし。ただ、実際問題、中新田地区等についてはアパートとか新築住宅がふえておりますので、それ以外にはふえているんですけれども、人口が伸びていませんで、どうしてもこの辺が頭打ちになろうかと思われま。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 水洗化が適当な区域以外の集合槽とかをやっている地域、例えば上多田川とかそういう地域のそういった集合槽にするという、そういう計画というのは、計画どおり進んでいると思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（工藤幸造君） 上下水道課課長補佐がお答えします。

多分合併浄化槽のことだと思いますけれども、合併浄化槽は予定した程度の数値は出ていますけれども、年間大体30件前後ですので、下水道区域以外の方々は30件程度で、大体新築が半分ぐらいですので、今くみ取りを浄化槽に切りかえたいというのが大体半分ぐらいということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけ教えてください。

319ページのマンホール段差修繕工事3,120万円とあるんですけども、これというのは何カ所分の工事になるのか。また、場所はどの辺なのかというところでお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

何カ所分というくくりはないんですけども、震災以降に下水道のマンホールを敷設した箇所が、震災で揺すられたことによって陥没したり、そういった部分が、あれから8年ぐらいたつんですけども、いまだになかなか落ちつかなくて、路盤が下がって舗装が下がったりするという箇所がありますので、年間に何カ所ということは言えないんですけども、通報とかがあって、その都度工事を行っているような状況でして、工事件数にしますと28件ありますけれども、箇所数にしますと結構な箇所にはなってくるんですが、箇所数まではちょっと把握していないですね。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） その震災関係のところでは相当数のマンホールの陥没が見られていたという状況で、住民の皆さんからもそこを何とかしてくれというような要望等があったもので、そういったところがあらかた修繕はし切ったところなのかどうか。今後それもまた続いていくのかどうか。そこら辺だけお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

震災当時と比べますと大分落ちついてはきているのかなと思うんですが、やっぱりどうしても時間とともにこちらもなかなかパトロールとかで回り切れない部分がありますので、地域住民の方からの通報等によって修繕は行っているところなんですけれども、今後とも、もしそういう箇所があれば、通報していただいた時点でこちらで順次対応して、通行等に支障のないよ

うに対応していきたいと思えます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午前11時09分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、ひと・しごと推進課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課でございます。職員6名出席をしております。どうぞよろしく願います。

それでは、ひと・しごと推進課が所管しております事業概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。資料が43ページからになります。

第13款使用料及び手数料第1項使用料第3目総務使用料であります。第3節の音楽技能修得施設使用料205万2,000円は、国立音楽院と一般利用者による使用料で、前年度と同額となっております。

続きまして、第16款財産収入第2項財産売払収入第1目不動産売払収入第2節土地建物売払収入の下原レインボービレッジ売払収入1,996万円は、平成30年5月から宅地分譲を開始しました11区画分の売払収入となっております。

第17款寄附金第1項寄附金第1目総務費寄附金第1節総務管理費寄附金の、まち・ひと・しごと創生応援寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税でございます。こちらにつきましては、地方創生関連事業に対して寄附をいただいているものでございまして、平成30年度は2社から39万9,000円寄附をいただいております。ランニングバイクの購入等に充てさせていただきます。

第18款繰入金です。第1項基金繰入金第8目企業支援基金繰入金。企業支援繰入金は、新規学卒者雇用奨励事業や、創業者支援事業へ充当するために積み立てている基金でございまして、平成29年度末の残高で減額となりましたのですみません、前年度比で210万円の減額。ここで、

資料で540万円となっておりますけれども、565万円に訂正をお願いしたいと思います。減額となっている理由につきましては、対象となっている新規学卒者が7名減ったことによるものでございます。

続きまして、第20款諸収入第5項雑入第1目雑入です。その中の音楽技能修得施設雑入267万1,000円は、音楽技能修得施設における光熱水費の使用料実費負担をいただいているものでございまして、前年度比2万5,000円の増額となっております。

第21款町債第1項町債第4目商工債第1節企業立地対策事業債5,000万円につきましては、平成23年度に設置しました基金が平成30年度末で1,000万円を下回ることから、創設時と同額の積み立てを行っているものでございます。

続きまして、歳出の説明に移りたいと思います。

第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費でございます。企画費の決算額のうち、ひと・しごと推進課が所管する音楽技能修得施設管理事業の決算は455万6,000円であり、前年度比で49万4,000円減額しています。これは、施設修繕工事81万8,000円の減、施設清掃委託料33万5,000円増などによるものでございます。

音楽技能修得施設につきましては、施設使用料207万3,000円及び諸収入267万1,000円、計474万4,000円となっております、施設管理費の全額を収入で賄っている状況となっております。

続きまして、第14目まちづくり推進費でございます。まちづくり推進費の決算額のうち、ひと・しごと推進課が所管する協働推進事業の決算額は520万8,000円であり、前年対比で47万7,000円増額となっております。これは、集落支援員報酬180万円、地域運営組織支援事業60万円、備品購入費43万円などが増額となっているほか、人口シミュレーション業務委託料189万円、町民提案型まちづくり事業46万5,000円などが減額していることによるものでございます。

地域力向上事業につきましては、旭地区に地域おこし協力隊1名に加え、集落支援員1名を配置し、地域自治組織の設立に向け支援体制を強化しており、旭地区におきましては、昨年6月に旭地区地域運営組織準備委員会を設立し、地域運営組織の設立に向けた取り組みとあわせて、旭小学校の跡地利用についても検討をいただいているところでございます。

第16目まち・ひと・しごと創生費、第1細目移住定住促進費でございます。移住定住促進費の決算額は5,862万7,000円であり、対前年度対比で5,983万6,000円減額となっております。これは、平成29年度の下原地区宅地造成事業が完成に伴い、工事費5,862万7,000円、委託料270万円などが減額していることによるものでございます。

地域おこし協力隊の事業につきましては、平成30年度において継続任用隊員6名、新規任用

隊員3名、合わせて9名が活動を行っております。継続隊員のうち3名の方が平成30年度末をもって退任されておりました、うち2名の方が農業に従事しておりました、お一人の方は企業に就職をされて、いずれも加美町に定住をしていただいているところでございます。

次に、定住促進事業でございます。加美町ファミリー住ま居る住宅取得補助金につきましては、新たに住宅を取得する新婚世帯、子育て世帯、新規転入者に対して住宅取得に要した経費の一部を助成するものでございます。平成30年度におきましては、町内在住者27世帯、町外から転入された方10世帯、合わせて37世帯の方がこの制度を利用しております。

あわせて、町内業者による施工に対しても補助金の加算という部分がございます、地域経済の活性化につながっていると考えてございます。

次に、下原地区定住促進宅地造成事業、こちらにつきましては決算書の64ページの第6細目の繰越明許費のところに掲載している部分でございます。こちらにつきましては、平成29年度に行いました下原地区の宅地造成事業に係る付帯工事の部分でございます、防犯灯の設置、ごみ集積所の舗装などの工事を行っている部分でございます。

なお、本造成事業により整備しました13区画のうち、11区画が成約済みです。内訳は、町内からの転居者が8世帯、町外から転入された方が3世帯となっております、39人が移り住んでいる予定になってございます。

次に、移住促進事業でございます。東京近郊に住んでいる方々を対象に、加美町の魅力を紹介し移住を促す取り組みを行っております。ふるさと回帰支援センター等を会場にいたしまして、セミナー等の開催、ふるさと回帰フェアへの参加を行っております。

また、県内7市町の連携による移住セミナーなども開催しております、平成30年度は合計で7回の移住セミナーを開催し、加美町のブースにおいては65名の方が相談に訪れております。

さらに、平成30年度では新たな取り組みといたしまして、移住を希望される方に対してプライベートツアーを企画し、2組4名の方が加美町を訪れているということも行ってございます。

続きまして、第5款労働費でございます。第1項労働諸費第1目労働諸費。労働諸費につきましては、平成30年度決算額589万8,000円であり、対前年度比で224万1,000円の減額となっております。これにつきましては、新規学卒者雇用奨励金210万円の減、大崎地域職業訓練協会負担金10万9,000円の減などによるものでございます。

加美町無料職業紹介所におきましては、平成20年10月に開設以来、1,006人が利用し、163人に再就職に結びついているという状況でございます。平成30年度におきましては、31人が相談に訪れて、10人が再就職をしております。

また、町内企業からの依頼を受けて実施しております求人回覧では、42件25事業所で実施しております。50人の求職者が再就職に結びついているという状況でございます。

新規学卒者雇用奨励金事業につきましては、平成30年度、9つの企業、18人が雇用され、事業主に対しまして540万円の奨励金を交付してございます。

続きまして、第7款商工費です。第1項商工費第4目企業立地対策費でございます。企業立地対策費の決算額は6,216万6,000円であり、前年度対比で5,884万5,000円増額しています。これは、起業支援基金積立金5,000万円増、雁原工業団地進入路設置工事880万8,000円増などによるものでございます。

企業立地推進事業では、誘致企業等の町内企業のサポート及び企業間のビジネスマッチング支援、地域企業と連携可能な新たな企業の誘致活動を中心に行っております。平成30年度の誘致活動といたしましては、東京と名古屋でそれぞれ1回開催する企業立地セミナーをはじめ、延べ61の企業に訪問し、企業の経営状況や業界動向を伺うとともに、県内の経済情勢及び立地環境における本町の優位性などを説明し、新たな企業の誘致に努めているところでございます。

誘致活動で得た情報を生かして町内企業と県外企業との技術、生産連携など、新規分野へ進出するための橋渡しなどの調整なども行っているところでございます。

工業団地環境整備事業では、すみません、ここは割愛させていただきます。

46ページです。

誘致企業周辺環境整備事業につきましては、本町孫沢地区内で操業しているアスカカンパニーにおいて、雁原工業団地内へ新工場ナレッジパークを増設していただいております。町としましては、町道からの進入路2カ所の設置工事を行っているところでございます。

以上、ひと・しごと推進課が所管している事業について、説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） それでは質問します。菅原係長さんに質問しますけれども、国立音楽院関係で質問します。

決算書は51ページ、それから成果表は26ページです。

先ほど、この決算書の51ページの事業費の中の501万1,000円のうち、455万6,000円が修得施設の分ということですよ。それで、全額使用料、諸収入で賄えているという話でした。それはわかるんですけれども、質問では、この成果表の中に平成30年の1期、2期の計で29名です

よね。計画より3割ほどなるかならないかぐらいの人数です。

この件と、あと、食堂が2回利用しているようです。これはどういうことを行ったのか。

まずこの2点伺います。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長、お答えさせていただきます。

まず、平成30年度の在籍生徒数は、ただいま委員さんからご紹介がありましており29名となっております。こちら当初の計画108名、それから平成29年1月、2月ぐらいの議会でお示しさせていただきました変更計画では66名となっており、それぞれ当初としましては79名ほど計画よりも少ない。率にして26.9%です。変更計画とは37名の差がありまして、率にして43.9%と、確かに開校1年目、2年目につきましては、目標人数に大きく達していない状況となっております。それにつきましては我々も認めておりますし、国立音楽院さんでも企業努力が足りなかったということで反省をしながら、3年目に向かっての学生誘致活動に取り組んでおりまして、今年度、令和元年度、平成31年度は40名が入学することとなりました。ただ、この数字につきましても、もともとの生徒数からしますと、目標とする生徒数からしますと、まだ若干開きがある状況でございまして、こちらとしましては少しでも生徒の数が伸びるように、国立音楽院さんと一緒にPR、それから町のほうのPRを一緒になって続けていきたいと考えております。

続きまして、食堂に関するご質問でございました。まず、食堂はこの成果表にあります2回の利用というのは、こちらは上多田川地区の方によります町民提案型事業で2回ほど利用していただきました。上多田川地区の方が中心となって健康宅配事業というのを企画していただきまして、国立音楽院の厨房や食堂を利用しまして地区民と学生の交流促進という形での利用をしていただいたものでございます。また、それ以外に昨年度国立音楽院のカリキュラムとしまして、農的暮らしを体験する事業がありました。それによって調理実習ですとか、学内で栽培した野菜を収穫した料理体験といったものなどの事業の一環として利用していただいた経緯はございます。ただ、当初の目的でありました食堂、給食とかそういったもののスタイルとしての運営については、昨年度は行われておりません。また、今年度もまだ行われておりません。ただ、昨年度のうちに、何でしょう、食堂の配食スタイルというようなものを、1食当たりの価格を下げるために給食スタイルで実施しようとする。そういったときに、地域の方の協力をもらいながら進めようということと昨年度調整させていただいたところだったんですけれ

ども、最終的にはちょっとそちらのほうも頓挫してしまいまして、今年度は民間事業者の方と来年度の食堂開設に向けて協議を進めているような状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 何度も言っていますけれども、変更計画なるものは、私は認めるつもりはございませんから。でなければ、ああいうピアノの台数とか、マイクロバスとか、ああいう要するに工事関係をやったのは、当初の計画の人数で我々が説明を受けていますから、私は当初の計画をずっと言いますからよろしく願います。

それで、現在の在籍者数をお聞きしたいんですけれども、その中で、通常毎日通ってくる人とか、たとえば週に1回とか、1カ月に1回とかという話も前に聞いたんですけれども、私は必ず普通毎日来る人がこの人数になるんであって、月に1回とか週に1回来る人は、例えば5人足して1人とかそのレベルにしか私は考えられないと思うんですね。ですからその辺を、今現在の在籍者という、そういう関係の人数。毎日来る人との関係を教えてください。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） ひと・しごと推進課地方創生推進係長お答えさせていただきます。

正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんというか、伺っていないので、ちょっと参考までにバスを利用している人数でご報告といいますかご紹介させていただきたいと思うんですけれども、国立音楽院さんは1週間丸々稼働しておりまして、バスのほうでは登下校のところでカウントしますと、合計で35回ほど1週間で運行しております。それを利用している人数なんですけれども、延べで387名の方が1週間行き来しているということになりますので、大体人数単価で見ますと190人ぐらいが1週間通われていると。それが大体7でならずものなのかどうなのかというのはあるんですけれども、あそこの事業がもともと週に3回ですとか、毎日あるというのは、基本的にないはずでございます。大体多くて週に3回、4回という格好でございますまして、学校の稼働日数も年間で140日と伺っております。なので、65名のうち週に1回とか月に1回という方は、今のところまずいないはずでございます。専門部の方としましても、週に二、三回は登校をされていると把握しているつもりでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 今現在65人がいて、専門部で週に2回ぐらい来ない人もいるということ

ですよね。

それで町長はこの話をしますと、必ずといっていいほど、国から廃校利用の優良事例をもらいましたとかね。今のキャパはあのぐらいの人数でちょうどいいんだという話をするんですよね。当初の計画のことはもうそっちのほうに置いて、やって、我々に言うんです。それで、聞きますけれども、これは聞いてもわからなければわからなくていいんですけれども、この人数で当初の計画にありました国立音楽院の経営計画がありましたよね。3年目には多分黒字かほとんどぐらいになるあれがありました。そういうのは、調べていなければいいんですけれども、その辺、経営的に成り立っているのか。この調子でずっと成り立っていくのかと、あとそれから、食堂に関して平成31年度からやりますと聞いたんですけれども、今現在やっていないような話も聞くんですけれども。その2点。

○委員長（沼田雄哉君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長お答えさせていただきます。

まず経営計画に関するところなんですけれども、当初3年目では50万円の黒字が出るという形で議員の皆様にご報告をさせていただいたはずでございます。町としましては、毎月利用状況の報告の中で、その月、年における収入と支出のところの状況というのも一応伺っております。現在のところプラスというわけではないんですが好転しているような、過去2年間と比べてかなり好転している状況でございます。一応今の8月までの5カ月の段階では、収支のところは若干プラスには転じているようでございますが、これから発生してきます固定経費である使用料ですとかそういったものはまだ加味されていませんし、後期の事業計画次第によってはその支出の状況がふえる場合もありますので、収支の状況というのは最終的には年度末にならないとわかりませんが、過去2年間と比較しますと、現在のところはかなり好転しているような状況でございます。

続きまして、食堂の利用についてなんですけれども、確かに平成31年度から食堂の職員の雇用という話も計画の中にごございました。ただ、実際そのとおりに進んでいない中でも、皆様にお示しさせていただいた当初の計画以上の雇用の状況は進んでいることはご報告はさせていただきたいと思っております。その中で、町内の方もUターンとかそういった方ではなく、町内の方も7名ほど雇用につながっている状況ということをご報告させていただきたいと思ひますし、食堂の利活用につきましては、本来であれば今年度からスタートさせていただくはずでしたが、先ほども答弁させていただきましたが、町内の方との折り合いがちょっとつ

かないところがありまして、新たにこれから民間業者のほうでというところで、今年度調整をしているところでございます。まだその調整結果については、来年度から必ず開設しますというような雰囲気でもなさそうなところ、ちょっと苦しいところがあるんですけども、国立音楽院としましても、食の提供というところはお約束事項でもございますし、ちょっと前向きには検討したいというところではあるんですけども、ちょっとその経営の観点からして、支出の負担がふえるというところで、今ちょっと難航しているような状況と伺っております。

ご迷惑をおかけして申しわけありません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） ページ数は成果表のやっぱり（「マイクに近づけてください」の声あり）26ページであります。

ここで、上のほうの右の成果のほうですが、音楽技能修得施設使用料205万2,000円。実際には、条例では190万円ではなかったのかということが1点。

それから、音楽技能修得施設管理に関する経費で、宣伝費はことしはなかったのかどうか。

2点お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長、お答えさせていただきます。

まず、委員さんお話しのとおり、条例には使用料は300万円と明記をさせていただいております。その算出の根拠としましては、まず施設の維持管理に係る経費。これは各種、機械警備の委託料ですとか、除草に関するもの。そういったものにつきましては、過去の上多田川小学校時代からの経費をベースとさせていただきまして、190万円相当と導き出しております。またもう一つ、残りの110万円につきましては、今回施設を改修するに当たって町のほうで要した経費1億二千何がしという数字に辺地債を使っておりますので、そのうち8割が交付税措置されるということで、町の持ち出し2割相当額のところが大体二千、すみません、数字を失念してしまいましたが、町のほうの持ち出しで出された金額に対して、木造建築物の耐用年数22年の償却率0.046という数字を掛けまして、大体1年当たり110万円という数字が妥当だろうということで、110万円と190万円を合計した300万円という形で条例上は設定させていただいております。ただ、国立音楽院さんを分校を開設していただく際に、町と国立音楽院さんで新設に関する協定を結ばさせていただきました。その中では当初無償貸与とするというところで明記をさせていただきまして、当面の間無償貸与というのを検討したところではございましたが、国

立音楽院さんのほうから、開校前になりまして、減価償却の部分ではなく、施設管理維持相当額につきましては初年度から納入させていただくというところで、現在その190万円に消費税を掛けた205万2,000円というようなところを納入いただいている経緯でございます。

なお、今年度をもちまして3年間の長期利用許可という期間を満了することになります。来年度につきましては、こちらの減免措置については検討していないというところ、通常の料金を納入いただきたいというところを国立音楽院さんとは協議を進めさせていただいているところでございます。

また、施設管理経費の中に宣伝費というようなものは含まれていないのかというご質問でしたが、町から宣伝費というようなものを支出したというところは、この施設の管理に関しての宣伝費を支出したというようなものはございません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦進君） 昨年の平成29年の管理料に、たしか山形の高校に行った1万7,000円がこの表に含まれたおつと。管理に関する経費にですね。しかも、ことしはちょっと科目が違うかもしれませんが、64ページに音楽のまちづくりPR実施ということで秋田県の高校訪問12校、青森高校12校、岩手県、失礼しました、訪問1校ですか、仙台市内4回ということで。これは必ずしも音楽院ではないと思いますが、わざわざ高校に行くということは、これらの宣伝ではないかなという危惧を持っています。その件、いかがですか。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長、お答えさせていただきます。

まず、昨年度企画費に計上していた出張旅費につきましては、委員さんご説明のとおり64ページのまち・ひと・しごと創生費のほうに平成30年度からは計上させていただいております。この学校訪問の目的の中で、施設のPRも確かにあると思いますが、やはり私たちの一番の目的というのは、施設といいますか学校のPRは、やはり国立音楽院さんにお任せをしまして、町のほうでは、こういうまちづくりを進めております、音楽のまちづくりというのを進めております、音楽が学べる環境、それから楽しめる環境がありますというのを宣伝させていただき、それから補助金とかそういったものの支援制度も設けさせていただいておりますので、行政のサポートというようなところを中心にPRをさせていただいております。

今回、まちづくりPR事業としまして、国立音楽院さんと一緒に秋田県ですとか青森県、岩

手県の高校を訪問させていただきました。その成果というわけではないんですけれども、その高校訪問の中で、東北大会とか仙台で開催される大会に出場される際に、直前練習とか宿泊場所に苦慮されている学校が多々あるということ、一つ情報として得ることができました。今回のこの訪問を通じまして、うちの町に交流センターというのがありますよというPRもさせていただきましたし、それで直前練習の際には上多田川の体育館もご利用になってはいかがでしょうかというようなことをあわせながら、国立音楽院のほうで、その際吹奏に支障のない範囲での楽器のメンテナンスのサポートも受けられますと、そういった特典などもあわせてPRをさせていただいたおかげというわけではないんですけれども、宿泊にはつながりませんでしたが、1件秋田の高校がうちの町を使って直前練習の場というようなもの、それから吹奏楽部の学生さんたちが直接国立音楽院を見学するような機会につながった実績が1件あります。今年度1回ほど県外へPR活動に行かせていただいておりますが、私のほうでは、そういった国立音楽院さんと連携した形で音楽合宿とかをうちの町ではどうですかというようなものをPRさせていただいておりますので、音楽のまちづくりPR事業としてこちらに予算を計上させていただいております。

なお、あと国立音楽院さんでも、行政のほうとだけ一緒に行っているわけではなく、平成30年度からは営業スタッフも増員していただいております、この5カ月間の中で東北を中心ではありますが、国立音楽院さんだけでも100校以上をもう既に回っているということをご報告受けております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） いかなる理由をつけようとも、国立音楽院をバックアップしている、株式会社国立音楽院をバックアップしているというふうに私は思います。さらに、平成30年度は29名というのは、105名に対する29名というのは、27.6%の成果です。30%っていません。

もう一つだけ、今度は別の方面でお聞きしていいですかね。この移住定住の問題で、居住用の住宅をつくって加美町の人あるいは町外の人を入れる。しかし、私たちはこの情報が役場内の施策に対する情報だけで、非常に困るんです。加美町にたくさん、城内地区あるいはあさひ地区に個人用新築住宅あるいはアパートなんかはたくさん建っています。もしおわかりでしたら、平成28年、平成29年ぐらいにどのぐらい建ったか、あるいは転入者はどのぐらいだったか。それがわかれば教えていただきたいです。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） ご質問の平成28年度、平成29年度で民間といいますか、そういった住宅取得をされた方の数ということなんですが、すみません。今把握してございません。申しわけございません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 成果表53ページ、決算書60ページから61ページになるんですが、旭地区の地域運営組織の関係についてお聞きします。

この地域づくり組織について、主体的に取り組む意識が醸成されたということで、集落支援並びに地域おこし協力隊を配置し、人的支援を行ったということなんですが、支援員並びに地域おこし協力隊、この方々は何年間ここに支援を行うのか。さらには、町長が、地域運営組織についてはここをモデルとして新たな地域に立ち上げるというお話も毎回されます。ということからしまして、人的支援並びに予算関係については、どういう計画をされているのか、お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長、お答えいたします。

集落支援員並びに地域おこし協力隊ということで、平成30年4月から集落支援員は旭地区に任用しております。地域おこし協力隊については、平成29年9月からということで任用を行っております。何年間ここに、今現在、集落支援員と地域おこし協力隊については、地域運営組織準備委員会の事務局ということで、いわゆる地域づくりのマネジャー的な立場としていただいているわけですが、何年間ここにということでご質問があったかと思えます。

地域おこし協力隊につきましては、その制度の内容からして3年間の任用ということになっておりますので、地域おこし協力隊については令和2年3月で一旦隊員の任期が終わるということになっております。集落支援員については、制度的なここのまですりやまなものはございません。集落支援員の任期は1年なんですけれども再任を妨げないという形になっておりますので、今のところ地域運営組織準備委員会の地域運営組織の設立がまだ半ばというところでございますので、そういったところのめどがつくまで、集落支援員についてはご本人のご意思を都度確認するということとなりますけれども、ここのまですりやまなことは担当課としては決めてございません。地域おこし協力隊につきましても、一度令和2年3月で終了ということにはなるんですけれども、そこも隊員の意思を確認しながら、できれば地域運営組織準備委員会の事務局、設立すれば地域運営組織の事務局という形になると思うんですけれども、そういった形で旭地区にかかわっていただきたいということで、今のところご本人とお話しさせていただいて

いるところでございます。

それから、地域運営組織をまた新たな地区に拡大していくというようなことは、町としては想定しているところでございます。ただ、地域運営組織につきましては、町が決めて設立するというものではなくて、地域の方々が自分たちで考えて決断をして、地域運営組織が必要だという必要性が認知された状態で作るというような形に、今のところ考えているところでございます。実際に地域力向上支援事業は平成28年度から進めているわけでございますけれども、まだまだ町内に対する意識の醸成もできておりませんし、町としての支援制度もできていない状態でございます。町としては、先に加美町のめざす協働のまちづくりの中で、地域活動についても、またその支援についても定めたような指針や計画の策定を先に行って、その中で地域運営組織の設置目標や、支援制度、またそれに関する予算といったところを考えていきたいと思っております。その際には、いろいろな立場の方にご意見いただきながら、検討していきたいと思っておりますので、今のところ明確にこのくらいの予算ということはまだ決めておりません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 主体的に自立ということで、その地域運営組織の必要性があるということは、旭地区がそういう意識を当然持たなくちゃならないと思うんですが、そういう意識を持たせるために、じゃあ何年そこにかかわりを持つのかということに私はなるんじゃないかと思えます。ですから、自立ということになりますと、早くさせるためにはいろいろな手法があると思うんですが、実際の中で旭地区の方々はこの地域運営組織を必要と思ってやっているんですよね。その辺の思いについてお聞かせください。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

旭地区におかれましては、平成29年度で人口シミュレーションというものを行いまして、各小学校区単位の人口の推移、シミュレーションを行って、皆さんにご説明をさせていただいております。それで、旭地区におきましても人口減少がこのような進んでいくんだということを説明させていただきました。それと、タイミング的に旭小学校の廃校の問題もございまして、旭地区の方々について、その地区の人口の減少については非常に危機感を持たれたということでございます。それで、町からいろいろな情報提供なり、こういった地域運営組織というやり方もあるんですよというような情報を提供した中で、旭地区においては、今現在動いています

準備委員会の設立に結びついていると認識をしております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） いち早くこの地域運営組織が自立するようにしていかないと、次の展開が私はできないんじゃないかと思っているんです。ですから、旭小学校の利活用関係については提案書を出していただきましたよね。ですから、それとは別に、全体的な旭地区をどうするんだということについてもしていかないと、地域運営組織ということで自立にならないんじゃないかと思しますので、それについて、町は特に自立するまで支援してやらないと、支援員も途中で終わりにするという事じゃなく、その辺もモデルなものですから進めてください。

あともう1点。58ページの加美町ファミリー住ま居る取得関係ですが、中古住宅が4世帯ですが、これは空き家なのかどうか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課主査（三浦守男君） ひと・しごと推進課移住定住推進係主査でございます。

今委員さん言ったように、これは空き家物件でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） もう時間なんですけど、ずっと長い間企業誘致等に努力されているひと・しごと推進課なんですけれども、マッチングということが最近叫ばれていて、ここの説明の中にもあったんですが、ちょっと説明いただきたいのは、マッチングというのは業種が異なる企業同士のマッチングなのか。それとも似たような業種の同じ系統の業者のマッチングなのかということの一つ、全く門外漢なので教えてください。

それから地域おこし協力隊が、この成果表で言いますと農業新規就農した人が2人、林業のほうは企業就職なんだけれども1人で、3人の定住につながっているという説明がありました。今年度いっぱい終わる地域おこし協力隊もいると思います。そういう人たちも、私は2人ぐらいしか話ししていないんですが、ぜひ加美町に残りたいんだけど、今どんなところが職場としてあるのかとても心配だ、まだ就職活動するわけにもいかないけれども、すごく日々そういうことを気にしているという話を聞きますので、そういったことでも、町としてはどんな支援が、定住したいという人たちにはどんな支援が具体的にできるのか、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課課長補佐、

お答えをさせていただきます。

ただいま伊藤委員からご質問がございました企業間のマッチングについてご説明をさせていただきます。私どものほうで町内の事業者様を回らせていただいて、いろいろお困り事だったり、あるいは次の新しい展開、そういった展開をご希望されている、あるいは試行錯誤されている事業者さんのご意見をいろいろとお伺いしてございました。そうした中で、ものづくりを行っている事業者様を例にとらせていただきますと、生産設備のメンテナンスあるいは新規導入、そういったものを遠方の事業者さんあるいは海外の製品を使われていると。ただ、そういったもののメンテナンスあるいは新しい設備を導入する際に、じゃあ果たしてその海外品がいいのか、あるいは関東圏、関西圏の機械じゃないと本当に動かないのかと、そういったご質問を受けたりするときがございました。そういったところを町内の事業者さんのほうでも設計から施工管理まで一体的に行える事業者様を紹介させていただいて、その生産設備の一部を県外に発注していたものを町内に発注していただくように変更していただいた事例などもございます。あとは、町内の食品系の事業所さんであれば、6次化を進めたい、あるいは宮城県内の食材を何とか使いたい、そういったご要望をいただいたりする場合もございます。そういった際に、沿岸部の自治体と協力をさせていただいて、魚介類であれば沿岸部の魚介類、宮城県産の魚介を町内で使っていただいたり、あるいは近隣の農畜産物、そういったものを仲介させていただいたり、そういったところもございます。あと、中には、町内の事業者さんで生産をしている商品、そういったものを県外の事業者さんにご紹介をさせていただいたり、そういったところで、町内の事業者さんが県外の事業者さんの下請として活躍をしていただいている、そういったところを仲介をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

今年度いっぱい退任する3名の協力隊の町としての支援策でございますが、支援策から言いますと、定住支援の助成金というのがございます。こちらは家賃の補助という形で隊員として2年以上活動して、退任後引き続き加美町へ住所を有する方に、月1万5,000円を交付するものでございます。それから、企業支援補助金と申しまして100万円を上限に退任して1年度間、起業する方への助成金というのがあります。こちらは全額特別交付税措置されるものでございます。

今年度3名の女性の隊員が卒業する予定になっております。お一人はカフェを起業したいと

いう方でございますので、さまざまな企業のセミナーや研修に出している状況でございます。
また、事業計画等につきましては、どうしても1対1の支援等が必要かと思えます。なかなか町のほうでできない部分もありますので、大崎市等の事業所様にお願いをして、その辺1対1で事業計画等を作成するための支援等を行っていただくことにしております。

それからもう1名は旭地区で、先ほど話題に出ましたけれども、地域の方々と頑張っていきたいという方でございます。こちらについては、住まいがやはり空き家を利活用して旭地区に住みたいということでございますので、こちらの住まいの支援をさせていただき、10月1日からそちらに移る予定にしております。また、デザインのセンスをお持ちの方でございますので、何かそういうデザインのお仕事と申しますか、そういうことを副業としてやることができればと考えております。今、ちょうど町内の事業者様で商品のラベルやパンフレットに関するデザインの業務をその方をお願いすべく、段取りをつけているところでございます。

もう1名に関しましては、音楽の練習をする住環境が欲しいと。あとは、町内の事業者さんとかに就職をできればいいと考えているようでございますので、就職に関しましては、無料職業紹介所ですとか、企業立地の担当もございまして、そちらで支援をしていければいいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 地域おこし協力隊のケアとかアフターケアがこんなにきちんとできているんだなということを知って、少し安心しました。また、企業のマッチング等についても、企業誘致が困難な時代にあっても新しい分野の開拓なんだなということを確認できました。雇用にもつながっているということがとても納得するところです。これからもよろしく頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにてひと・しごと推進課の所管する決算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、会計課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（佐藤和枝君） 会計課です。よろしくお願いします。

それでは、平成30年度決算所管事業概要説明書、会計課の説明をいたします。

基金運用につきまして。

平成31年3月末現在の基金の運用状況ですが、71億4,194万6,000円となっております。内訳は、普通預金が12億9,871万2,000円で全体の18.2%、定期預金が31億4,600万円で全体の44%、債券が26億9,723万4,000円で全体の37.8%となっており、確実かつ有利な方法で保管しております。

債権の運用につきましては、現在も低金利で地方債10年で0.06%と定期預金と同程度の金利となっております。低金利時に長い期間の債券を求めることは、有利な運用とは言えません。現状では、利息の先取り等はしないで、金利が上がるまで長期の債権は購入せず、短期のものを購入するか、定期預金などによる運用を行うこととしております。

会計課所管の一般会計。

歳入ですが、第16款財産収入第1項財産運用収入第2目利子及び配当金。第1節の利子及び配当金は前年度と比較しますと160万5,000円の減の2,555万4,000円となりました。主な要因としましては、平成29年度に債券が1件満期となりましたが、債券購入は行わず定期預金としたため、利子の収益が減少したことと、基金の定期満期により更新するものの定期預金利子の利率が下がったことなどによるものです。株式配当は、みずほフィナンシャルグループほか3社で19万9,000円となっております。

飛びまして、あとは歳出ですね。

第2款総務費第1項総務管理費第4目会計管理費。歳出につきましては、26万9,000円で前年度より5万8,000円の減となっております。消耗品費が減額となったものです。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後1時03分 休憩

午後1時05分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、議会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（武田守義君） 議会事務局でございます。きょうは3名で説明に参りました。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、平成30年度決算所管事業概要説明書を説明させていただきます。

まず、第1款議会費第1項議会費第1目議会費でございます。議会費の決算状況は、前年度対比で221万8,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、議会改革・活性化のため、タブレットを導入し、周辺環境を整備したことによるものでございます。委託料といたしまして119万3,000円、使用料及び賃借料156万9,000円の増額となっております。

なお、共済費で78万9,000円、旅費で67万2,000円の減額となっております。共済費につきましては、議員共済会の負担金率が減となったものでございます。平成30年度におきましては、38.2%、平成29年度におきましては39.7%ということでございます。

続きまして、議会改革・議会活動の活性化についてでございます。平成30年6月に、議会改革を推進するため、議会改革推進協議会を設置し、全員協議会の円滑な運営を図ってございます。また、議会の活性化と議会運営改革について、議員研修会を実施してございます。

広報活動につきましては、下の段に行きまして、定例会終了後でございますが、議会の状況を理解していただくため、議会広報を発行し、議案の審議内容等を表決結果も含めて掲載をしてございます。

また、議会モニターにつきましては18名に委嘱し、広く町民から意見や要望を聴取することで、よりわかりやすく、そして充実した広報活動に努めてございます。

第2款総務費第6項監査委員費第1目監査委員費でございます。監査委員費の決算状況は、総額163万4,000円で前年度とほぼ同様の額となっております。

以上、議会事務局からでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 質問の内容はともかく、身内に甘いと言われるのもちょっとあれです

ので、1問だけ質問をさせていただきます。

決算書44ページ、会議録作成委託料193万3,000円。今現在の会議録、ずっと同じところだと思うんですけども、会議録の上がってくるスピードとといいますか、もう少し早くならないものかどうか。これは業者をかえるしかないのか。その辺のところを伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 議会事務局。

○主幹兼総務係長（内出由紀子君） 総務係長でございます。

今後見積もりをとった際に、もう少し早く納品していただけるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願いたいと思います。

午後1時09分 休憩

午後1時12分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、建設課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課でございます。きょうは6人で決算審査に参りました。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、私から平成30年度決算所管事業概要説明建設課分をご説明させていただきます。

若干ちょっと部分的に省略しながら説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入であります。

第13款土木使用料。土木使用料の決算額は372万9,000円で、前年度対比2万5,000円の増となっております。これは、道路の占用料金でございます。

第14款土木費国庫補助金。第1節の住宅費補助金の決算額は608万7,000円で、前年度対比で2,111万9,000円の減額となっております。こちらにつきましては、木造住宅耐震対策事業や鳥屋ヶ崎住宅解体工事に充てられております。

第2節の道路橋梁費補助金の決算額は、1億3,328万3,000円で前年度対比で1,541万2,000円の減となっております。こちらにつきましては、歳出の第8款土木費のほうに充てられております。

続きまして、第14款土木費委託金。第1節の河川費委託金の決算額は9万2,000円で、対前年度比で13万5,000円の減となっております。

続きまして、第15款第6目土木費県補助金。こちらの第1節の住宅費補助金の決算額は133万円で、前年度対比で59万5,000円の増となっております。

続きまして、第15款第2目土木費委託金。第1節の河川費委託金の決算額は772万4,000円で、前年度対比で7万3,000円の増となっております。こちらは、多田川、田川の除草や漆沢ダム の環境整備、それから樋門管理に充てられております。

続きまして、第18款繰入金第10目の寒風沢地区地域振興対策金繰入金。第1節の寒風沢地区地域振興対策基金繰入金の決算額は8,200万円で、前年度対比8,200万円の増となっております。こちらにつきましては、田川ダム建設中止に伴い設立された寒風沢地区地域振興対策協議会へ地域の振興と生活基盤の向上支援を図る交付金への繰入金となっております。

最後に、第21款土木債。第1節の道路橋梁事業債の決算額は4億8,150万円で、前年度対比で4,100万円の減となっております。こちらも歳出8款の土木費に充てられております。

続きまして、歳出に移ります。

第2款総務費の第14目まちづくり推進費。こちらにつきましては、平成30年度に協働のまちづくり推進課で事業を実施したものです。再生可能活用推進事業として住宅用太陽光発電システム設置への助成で29件、補助金額として229万2,000円並びにまきストーブ設置への助成で4件、補助金額として49万8,000円の支出をしております。

続きまして、第8款土木費第1目土木総務費。土木総務費の決算額は3,840万5,000円で、前年度対比で650万6,000円の減となっております。

続きまして、第8款土木費第2目公園管理費。公園管理費の決算額は4,930万8,000円で前年度対比で660万7,000円の増となっております。こちらの主な内容としましては、田川公園など21公園で芝生、樹木管理など3,559万円の支出を行っております。また、施設の老朽化対策として、美代川転落防止柵修繕工事で462万1,000円の支出、そのほかにさわぐら公園への遊具設置工事として508万5,000円、一の沢公園など12件の遊具修繕やトイレ修繕で104万2,000円の支出を行っております。

続きまして、第8款土木費第2目道路維持費です。こちら道路維持費の中新田地区の決算額

は1億702万5,000円で、対前年度比619万6,000円の増となっております。こちらの主な内容につきましては、道路維持作業非常勤職員3名などによる道路維持補修や、道路の修繕工事請負などを行っております。また、平成30年度では、通学路の安全対策として町道役場前並柳線の歩道防護柵修繕工事並びに町道並柳田川線舗装工事など13件で、1,590万5,000円の維持修繕工事を実施しています。

除雪費につきましては、直営並びに業務委託で合わせて1,891万8,000円の支出を行っております。また、除雪事業の備品購入では、社会資本整備総合交付金を活用して宮崎地区の除雪機械2台の更新を4,264万9,000円で実施しております。

続きまして、第8款土木費第3目道路新設改良費です。道路新設改良費の決算額は5億9,386万8,000円で、前年度対比2,001万5,000円の減となっております。主な内容としては、総合計画に基づいて町道8路線の舗装工事と8路線の改良工事並びに平成29年度より事業繰り越しをした5路線の舗装及び改良工事を行っております。また、加美町橋梁長寿命化修繕計画に基づいて橋梁の修繕工事を実施しております。

続きまして、第8款土木費第1目河川総務費です。河川総務費の決算額は445万6,000円で前年度対比3万4,000円の増となっております。こちらにつきましては、1級河川多田川及び田川の堤防除草業務を行っております。また、鳴瀬川に合流する深川、賀美石樋門の管理業務を行っております。

続きまして、第8款土木費第2目ダム対策費です。ダム対策費の決算額は1億100万4,000円で、前年度対比7,298万8,000円の増となっております。主な内容は漆沢ダム堤体及び左岸林道の除草業務と左岸林道維持補修などの工事を行っております。また、平成30年度は鳴瀬川総合開発事業田川ダムの建設中止に伴う地区の地域振興と生活基盤の向上を図るための事業として、基金を活用した漆沢地区地域振興事業交付金8,200万円を交付しております。あわせて田川ダム関連寒風沢地区地域振興対策に基づく道路整備事業として旭・寒風沢線改良工事の用地取得並びに改良工事に着手しております。

第8款土木費第1目都市計画総務費です。都市計画総務費の決算額は370万4,000円で、対前年度比370万4,000円の増となっております。こちらにつきましては、都市計画道路の見直し業務、調査業務を367万2,000円で実施しております。

最後に、第8款土木費第2目住宅建設費です。住宅建設費の決算額は751万5,000円で、前年度対比が180万円の増となっております。こちらの主な内容は、耐震診断助成事業について38棟の診断業務を532万円で実施しております。また、住宅の省エネ・エコリフォーム助成事業

として、助成件数が22件で196万2,000円の助成額となっております。

以上、建設課の事業概要です。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっと繰越明許費について教えていただきます。繰越明許費を決める条件としてはどのようなものがありますか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

繰越明許に至る要因で、今事務の流れでやっている状況につきましては、工事を発注していれば年度内で完了していない場合、要は積雪等、あと電柱移転とかそういうので、今繰り越しを行っている工事がございます。あと、それに伴いまして、用地の関係で用地交渉、提供していただく方の注文というか要望等を踏まえまして、施工時期とかも考慮いたしまして、ちょっと繰り越しとかもしている現状ではございます。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 繰越明許にするというときでしょうか、当然冬に雪が多いとか何とかとなれば、工事をやる人たちにとっては工期までにできないということで、町の場合は工期におさまらないと普通違約金とかというものは取っていないんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

今の違約金等につきましては、現地調査、詳細な工事に入るときにいろいろと調整いたしまして、やむを得ないという場合に限り繰り越しを行っている次第でございます。極力しないように努力していただきたいということも実情にはございますけれども、例えば舗装する時期につきましては、5度以下になったら舗装が傷みやすいとか施工しにくいという条件もございしますので、いろいろ鑑みて判断しているものでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

決算書の132ページ、負担金の関係で、大崎市、加美、最上道路整備促進運営会、「大丈夫だったか」の声あり）大丈夫です。その関係ですが、宮崎地区の袋小路の関係で、この同盟会が改良促進のためにどういう事業を展開されているのか。加えて、町単独ではどう要望なり促進のために動いているのか。その辺お聞きします。

あともう1点。139ページ、寒風沢地区の地域振興事業8,200万円、これについては、地区にどのような振興策で8,200万円を交付しているのか。

この2点をお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長、最初の大崎、加美、最上の件にお答えさせていただきたいと思います。

こちらの同盟会なんですけれども、県道小野田宮崎線、最上町まで通じる道路の整備促進ということで、要望をこれまでやっておりました。実を言いますと、去年ぐらいから宮崎地区の袋小路解消でニッ石ダムを上っていく長沼線、それから町道宮崎最上線から岩堂沢を抜けて鳴子まで抜ける道路がその袋小路解消の道路に適しているのではないかとということで、去年ぐらいいからちょっと検討しているところでございます。こちらの期成同盟会では、年に総会並びに研修会等を行っておるんですけれども、今年度の総会が終わった時点で、まだその時点では、去年の時点ではその部分を要望には上げていないんですけれども、今年度、これからこの同盟会で研修会を行いまして、研修会の中で加美町から岩堂沢を抜けて鳴子まで通じる道路、約4キロぐらいあるんですけれども、そちらを何とか県道で整備してもらえないかと。その県道を整備して袋小路の解消をするということで、まず研修会でどのような道路形態になっているのかということ、会員の皆様にまず見ていただいて、それをやった後に同盟会として確実に必要なものだというような位置づけをさせてもらって、それから要望書なりに反映しようかなということ考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

決算書139ページの寒風沢地区地域振興事業交付金の内容についてということでございますけれども、こちらは鳴瀬川総合開発事業田川ダムの建設中止に伴い、寒風沢地区の地域振興と生活基盤の向上を図ることを目的として事業を実施しておりまして、町からは、寒風沢地区地域振興対策協議会のほうに8,200万円を交付金として交付しております。協議会では、会員26名いるんですけれども、協議会としまして地域振興事業として230万円、そのほか会員からの計画に基づく生活基盤向上支援として7,970万円の事業計画を作成して町に申請をされておりました、それに基づいて交付金を実施しているということでございます。それで、協議会では、地域振興事業としましては昨年度共同農業用水路、堰の修繕に充てたり、あと生活基盤向

上支援を受けている会員につきましては、水没予定だった家屋の修繕、リフォームに充てたり、農地保全のための農耕機械の更新に充てたり、またあとダムが来るということで地区外に居住を求めたその費用に充てたりということで活用をしているということでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 建設課長、もう知事選挙があつて2年くらいが過ぎておりますよね。中で、今県と研修会で検討して、岩堂沢ということダム湖に整備を図るということなんですが、もう少し、同盟会はもちろんですが、町単独でも、知事が現場で約束しているわけですから、その辺を考慮した上で、早急に整備促進がされるようお願いをしたいんですが。

あともう1点。今の8,200万円の地域振興事業ですが、これは26人の協議会の会員の方がおりますけれども、それぞれ26人は平均した額なのでしょうか。それとも、それぞれ事業別で違うのでしょうか。それについての詳細をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

先ほどちょっと言い忘れたことがございまして、実を言いますと、令和2年度の市町村会からの要望というものがございます。そちらの中には、加美町として先ほどの路線の県道整備と県道昇格ということで、要望書として出ささせていただいております。ただ、同盟会につきましては、先ほどお話ししたような形で今年度研修会を行って、来年度の要望書の中に盛り込もうという流れになっております。委員さんおっしゃるとおり、1日も早くそちらの袋小路解消の実現に向けてその道路整備を進めてもらうように、町としても全力で要望していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

寒風沢地区地域振興交付金、生活基盤向上支援金は、会員皆平均かというご質問についてですけれども、皆平均ではないようでして、こちら協議会で皆さんで話し合って額を決めているようでございまして、5段階ぐらいに分けられております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 2点伺います。

まず1点は、住宅の耐震診断、ダイレクトメールで効果があつたということで38棟というこ

とで、非常に効果的なのか、一生懸命やっていたという思いをしました。それで、その中から耐震補強とかそういったところまで進んだ例があるのかどうか1点。

もう1点は、都市計画の調査を平成30年度で367万円で調査して3年間でやるというお話ですけれども、現状どの程度までいったのか。

その2点をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼建築係長（高橋康雄君） 建築係長です。

耐震診断の38件を行った後に補強に進んだ例はということでしたが、決算書にあるとおり平成30年度にすぐに進んだ方はおられませんでしたが、今年度に入って7件申請をいただいて、事業を実施しております。あと、もう1件相談が今来ているという状況でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

都市計画調査見直しの現状についてということですが、こちらは計画決定して以降、長期未着手路線について計画区域の土地利用の弊害の減少などを図るために、平成30年度から令和2年度までの3年間の計画で今実施しているところですが、昨年度、平成30年度につきましては、まずもって計画決定時の資料の収集とその整理、あとは上位とか関連する計画との整合性、位置づけの確認、あとは、昨年度、都市計画道路は9路線あるんですけれども、そちら要所要所9カ所で交通量調査を実施しております、そういったもので現況分析というものを行いまして、その段階でこの路線がちょっとそのまま計画決定のままではちょっと問題あるんでないとか、そういったところの洗い出し、確認を行っているところでございます。昨年度の現況分析の段階では、9路線中3路線について見直しの必要があるんでないかという方向に至っております。それで、今年度につきましては、それらの3路線につきまして、将来交通量の推計だったり、見直し素案の作成までを行うというところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それで、都市計画審議委員会ですね、5万5,000円の予算に対して2万3,800円を執行しておりますけれども、どういった内容で審議会をやられているかお願いしたいです。

あともう1点なんです、道路の国、県への要望といいますか、予算要求に対してどのぐらい国から何%ぐらい来ているものなのか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

最初の質問の審議会の内容についてというところのご説明を申し上げます。

昨年度の都市計画審議会は6月4日に開催いたしました。それで、まずもって都市計画というのはどういったものかというのを初めてお聞きになる審議委員さんの方もいらっしゃるということもありまして、都市計画についての概要の説明、あと、昨年度から行っております都市計画道路の見直しについての事業概要の説明、あと、都市計画道路とはちょっとまた変わってくるんですけれども、土地改良事業のほうで古川市境のほうで、一部市町村会が微妙にずれる予定の場所がございまして、そちらが、ずれるほうの大崎市側が一部都市計画区域に入っているところが。加美町側は区域外の部分なんですけれども。そうしますと、加美町の都市計画区域外のところに大崎市の都市計画区域がぽんと飛び地で、そのまま何もしないでいると入ってしまうという現象もあつたりしますので、まだちょっとこっちは土地改良事業のほうの進みぐあいによって県への変更手続とか出てくるんですけれども、こういったものもありますという内容のご説明をしております。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

国の補助金、いわゆる交付金につきましては、例えば通常枠、道路改良というものになりまして、要望に対して約3割から4割の状態についております。防湾というところにつきましては橋の修繕、要は長寿命化とか劣化したものを直すというところにつきましては、ほぼ100%ついている次第でございます。ただ、舗装修繕に至りましては、平成30年度、補助の対象外となりまして起債で進めているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 済みませんでした。

そのほか質疑ございませんか。9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 今お話しになった道路改良の強靱化ということなんですが、今のところ順調に進んでいると。これが、財政が多少悪化してきている場合に、今財調にもちょっと手をつけている状況ですが、行く行く影響を及ぼす可能性はないのか、ちょっと心配なので、ご質問をいたします。

そしてもう一つは、田代から岩堂沢への道路についてですが、これは以前、最終処分場の調査に入られると困るというんで草刈りも一切しなかった時期もあったような気がするんですが、今は当然車で行けるように刈り払いもしているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

一応道路の修繕、橋梁、要は重要となる部分で順位をつけさせていただきまして、事業を進めていっているところです。改良に至る部分につきましては、その順位的には下になるんですけども、予算の範囲外で進めていっている次第でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

先ほどの、今の道路の現状なんですけれども、実を言いますと、今度同盟会で研修会を行うということで、私どもちょっと試走してまいりました。こちらの道路は今砂利道です。幅員が3.5メートルから4メートルぐらいの砂利道です。除草は北部森林管理署で林道として除草をやっているということで、草は大分生えている時期、暑い時期にちょっと試走したんですけれども、非常にきれいに管理している道路になっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまの橋梁整備に関しまして財政負担はどのようなのだというようなご質問をいただきました。この橋梁整備につきましては、基本的には交付金というか補助金をいただいていると。その裏財源につきましては、今行っている小野田等々につきましては辺地債、あるいは中新田のほうであれば過疎債というような、極力町に有利な起債を活用しながら財政負担にならないように実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書は132ページです。成果表では240ページからずっと公園管理事業についての成果が載っているんですが、21カ所の公園がここに書かれてありますけれども、塗装を含めた遊具の修理修繕とか撤去とかそういったことは、事業費ここにあります。全部終わっているのかどうかの確認と、それから建設課と総務課の公園の管理のすみ分けというのはどんな基準なのかを教えてください。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課長補佐兼道路維持係長の渡辺です。

よろしく申し上げます。

公園の遊具の関係ですけれども、遊具については、うちのほうの業務員が定期的に点検を行いまして、破損、塗装が剥げている等ございました場合には、その都度直営でできるものは直営で行いますし、あと撤去等、あと塗り直し等必要な箇所については、その都度維持経費のほうで行っております。

公園の管理については、都市公園については建設課で行っておりますし、総務課で管理されているという、集会所関係にあるような遊具等ある場所については総務課で管理されております。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

さっきの公園管理の補足という形でございますが、一応今年度から、町で設置している公園等については、基本的には中新田地区は建設課、あと小野田地区は小野田支所、あと宮崎は支所ということで大まかな管理になっております。ただ、先ほどお話ありましたように、町で設置していない公園で地区にあるような公園ですとか、そういった部分なり、あと行政区で管理しているような部分については総務課という形になります。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 公園というほどのものではない、例えば例をあげると広原神社のところの遊具がとても新しくなって、みんなに喜ばれて、皆利用しているんですが、そういった公園とは言えないけれども遊具があつて人が集まる場所というようなところは総務課が管理していると解釈していいのでしょうか。

それからもう1点は、地区委託と業者委託という管理の方法があるんですが、地区委託の範囲というのはどの程度なのかをお聞かせください。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほどお話にありましたような公園、総務課が管理ということではなくて、それぞれ地域で管理をされているという形になるかと思えます。昨年、広原地区の神社についても、遊具を設置したいというご要望がございまして、それらで設置というかをした経緯はございますが、そういった形で、地区で管理しているような公園であったり、あと集会所の中で管理しているような公園については、あくまでそれぞれが管理をされているという中で、その遊具は大分前にそれぞれの旧町等においても町で設置をしたような経緯もございまして、そういったところも

含めてそういったところは総務課で相談をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長です。

成果表の240ページで、中新田地区の公園の管理のほう載せさせていただいておりますが、上のほうの業者委託されている分になりますと、さわくら公園とあゆの里公園の範囲となります。下の段のほうになります青木原、農村公園から下のほうの表につきましては、地区内にある公園を行政区に委託をして、常時管理をお願いしているような形になっております。

行政区での管理の範囲は、草刈りとか、あとトイレがあればトイレの管理などを行っていただいています。あと、あゆの里、さわくらであれば、年間を通しての草刈りと、あと除草関係、あとあゆの里ですと低木の管理などを行っていただいております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ちょっとお伺いします。

決算書22ページ、先ほども補助金のお話あったんですけども、国の補助金、当初予算額に対して減額補正をしているんですが、先ほど道路は補助対象外というお話があったのでこの減額の補正なのか。ちょっと私もよくわからないのでこれをお聞きしているんですが、補助申請をして、その、何ていうんですかね、繰り越し事業というところにもありますので、出来高で補助金が来るのかというところをちょっと確認をさせていただきたいのと、もう1点ですが、決算書137ページ。

町道大江線の整備事業に関して、委託料、工事請負費、公有財産購入費など何点か、大江線に関して出ているんですが、まだ未整備のところが残っているかと思うんですけども、計画としてはいつまでなのか。イオンのところの交差点付近の整備がまだだと思うんですが、この辺はいつごろまで解決というのか整備になるのか。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

補助金、活力創出基盤整備交付金につきましては、要望額を約5割ぐらいで見込んでいたんですけども、それ以下に下回ったということもありまして、それで減額ということになった次第でございます。

続きまして、成果表で大江線関係でいろいろ出てきているところではございますけれども、交差点、鳴瀬川小学校付近につきましては、今年度一応交差点の部分は完了する予定でござい

ます。ただ、鳴瀬小学校の部分につきまして、歩道設置を来年計画している次第でございます。また、別なイオンのほうの関係の交差点につきましては、来年工事をするため、今用地交渉に入る段取りで行っております。いろいろとこちらの要望等もありまして、その調整にちょっと時間を要しております、これからその関係者宅へ訪問するなりする予定でございます。時期につきましては、来年、用地の買収関係の交渉次第で来年で終わるか、2年後という状態だと、今の現状でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 大江線のことについてはわかりました。

補助金なんですけれども、5割程度を見込んでいたのが4割程度だったということなんです。その要因としてはどういうことが挙げられるのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

こちらで6月に概算要求いたしまして、10月に次年度の本要望ということで再度金額の提示は、要望額としては出しております。ただ、県内の市町村と、あと県の計画が一緒になりまして、国からの割り当てに基づきまして調整がかけられて、例えば橋とかの国土強靱化計画というのが今国交省で進んでいる状態なんです。それにつきましては、例えば長清水宮崎線みたいに100%、あと、橋梁の修繕に要望額に対しては100%というふうについている状態ございまして、その割り当てが来るのが大体3月25日過ぎというか末のほうになりまして、町の予算編成時に想定するより毎年計画がちょっと見込めない状態でございます。ある程度の状態を考慮いたしまして、半分程度で平均ベースで試算して、町の予算に計上させていただいて要求しているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） その県内の市町村とのバランスとか、そういったのもあると思うんですけれども、これどんな、課長でも財政課長でもいいんですけれども、希望どおりの予算を要求すべきなのか、その辺減額されることを予想して減額してあれするのか、そういうのはあるんですかね。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

やり方はいろいろあります、確かに。実際の積算をしてみて、このぐらいの補助金が必要なんだということで本要望時点では要望を、今まではしている状況です。ただ、やはり先ほど言

ったように、どうしても今の交付金というのが県に、防湾事業とか交付金事業とか、市町村が1つのパッケージになって、そこに県に一本で国から補助金があるんですね。それを市町村に県が割り当てするというようなシステムになっております。それで、なかなか国のほうの、何ていうんですかね、施策ですか、その重要施策には配分が大きくなっています。さっき言ったように防湾工事とかには配分が大きくなって、そのほかには配分が小さくなっている。多分、国は合わせて何ぼで、その中で防湾工が配分を大きくして何ぼ、それで普通の通常の交付金は何ぼというようなことで県に送ってくるので、いずれ先ほど言ったような、要望しても100%つくものとか、3割しかつかないものというようなことが起きてくるのは今の現状でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番。

○16番（米木正二君） 今1番委員から大江線の話が出ました。改良工事を今やっているということでもありますけれども、あそこのちょうど町裏2号線と大江線の交差点部分、あそこは信号の要望がたしか出ていたと思いますけれども、あそこですね、大江線。鳴瀬に向かっていくと右側のほうに新しく住宅ができたということで、非常に見通しが悪くなったという、あそこを通過する人からそういう声が聞かれます。そうしたときに、信号機の設置というのは前から指摘されていたと思いますけれども、今どういった進展が行われているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それからもう一つ、国道347、457の期成同盟会、加美町も参加しているわけでもありますけれども、特に国道347号線の改良ということで、小野田の龍川寺のところのあそこの河川の幅員がちょっと広がったということでもありますけれども、そのほか加美町としてどういったことを要望しているのか。そして、今後のそうした改良の動きがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

最初のご質問の委員さんおっしゃっている交差点というのは、今の、先ほどちょっと用地の関係の交差点の西側の、もう1本西側、確かにあそこの道路は、私危機管理室のときからちょっと交通事故が多いということで、見通しが悪い交差点だということで、何か対策をとということで。実を言いますと、今標識を、たしかランプが回るとまれの標識で注意喚起の標識が新たに今設置されています。あと、路面標示もたしかなされているかと思います。ただ、信号に

つきましては、どうしてもその一本手前に信号があるものですから、なかなか公安委員会でも距離が短くて、あそこは信号がちょっとつけられないというような回答もいただいておりますので、そのような道路標識とか路面標示とかで事故をなくすような対策をとっていた交差点でございます。信号機につきましては、どうしても町でなくて公安委員会の設置するものなので、きょう出ましたけれども、なかなかちょっと難しいところはあるかと思っておりますけれども、なお公安委員会のほうにももう一度お話ししてもいいのかなという考えも、今持ったところでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐の村山です。

国道347号の加美町としての要望内容というご質問でございますけれども、加美町としましては、中新田地区の田川平柳線から西古川のほうに向かって、今の国道347号の代替的なバイパスの整備要望と、あと先ほど委員さんおっしゃった橋、昨年度修繕はされていましたが、その代替として町道小瀬北ノ口線などを活用したバイパス整備の要望というところをずっと行ってはおります。ただ、県では、来年度までは復興計画に基づいた事業に力を入れているということで、令和3年度からまた新たな計画を作成して取り組むということですので、町としては粘り強く要望をしていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 大江線の信号の問題ですけれども、あそこの、そうですね、鳴瀬のほうに向かって右側、新しくうちが建ってフェンスができたんですね。そのことによって非常に見通しが悪くなったということなので、あそこをやはり通る方々にとっては非常にこれまで以上に危険だという、そうした認識が強いです。それで、ただ、標識つけたり、路面にわかるように一時停止のような標示をするというだけで、果たして事故が防げるのかなという懸念があるものですから、やっぱりその辺も公安委員会に伝えていただいて、やっぱり信号機の設置というのが私は望ましいと思います。

それから、国道347号線の改良でありますけれども、加美町の要望としては田川平柳線の延長ということでありますけれども、それも当然要望はしておかなくちゃならないと思っておりますけれども、やはり懸念は、せっかく通年通行したにもかかわらず、大型車両が橋脚の強度の関係で通れないという状況になっています。これが例えばダムのつけかえ道路ができるまでずっと

そういった状態になっていくのかどうかということ。せっかく通年通行ということになったわけですから、大型車両もバスも通れるような、そうした国道ということを我々は期待したわけでありませけれども、その辺が一つ。

それから、県境付近の携帯の不通区間というかつながらない区間がまだ解消されていません。町長も関係機関にいろいろ働きかけはしているということも、議会でそういった答弁もしていますけれども、その辺、今どうなっているのか。そのことについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

最初の交差点の件ですけれども、確かに私もあそこをいつも通っていますので、おっしゃるとおり新しいうちができて、大分前よりはちょっと視界が悪くなって、停止線で1回とまってもちょっと見えなくて、停止線の前まで行ってもう一回とまって、それでやっと確認できるような交差点になっております。先ほど、あくまでも公安委員会が信号機を設置するので、距離的には近いとなかなか難しいところもありますけれども、先ほど委員さんのおっしゃったとおりに、やはり交通事故の防止に一番最適なものは何なのかということを考えてときに、やっぱり信号機などの要は確実に車をとめて、何というんですかね、車両の通行を制限するというような、そういうものが必要なかなとも思いますので、先ほども言いましたけれども、もう一度公安委員会のほうにもちょっと当たってみたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐の村山です。

国道347号の宇津野から先の区間で大型車両の通行規制がかかったまま、つけかえ道路ができるまでそのままなのかというご質問についてですけれども、今確かに鳴瀬川総合開発工事事務所のほうで、筒砂子ダムの建設の関係でつけかえ道路の計画はしておりますけれども、つけかえ道路を築造していこうとしますと結構年数がかかると。そうすると、ダム本体の工事にもちょっと影響が出てくるということで、その前段としての仮設道路の整備というのも考えておられるようです。詳細はちょっとまだきっちり把握はしていないんですけれども、もしかしてちょっとその仮設道路の段階で、平家平の向こうのほうまでの検討も行ってはいるようなので、その段階でその解消という形が出てくるのかもわかりません。ただ、詳細はちょっとまだ出てきていないので、何ともお答えできないんですけれども、つけかえ道路ができる前の前段と

して仮設道路の計画もあるということでございます。すみません。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

携帯がつながりにくいというお話なんですけれども、といいますと、うちの町で国道347号鍋越峠道路管理検討会議というものに加美町も参加しています。そちらで年1回ぐらい、メインは冬場の除雪体制の話がメインみたいなんですけれども、その会議の中でも携帯電話が繋がらないというようなお話も、この前の会議でも出ておりました。県もそのお話は前から大分出ているというお話だったので、その辺はこれから改善していくような方向のお話をされていたことを、この前の会議で伺ってまいりました。

以上です。すみません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。1つだけ確認させていただきたいと思います。

137ページになりますけれども、町道役場切込線、これの用地買収。この新設改良区間についての用地買収はこれで全部終わったということなんでしょうか。何か予算のときちょっと見られたような気がします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

役場切込線につきましては、用地は全部3月末までにご協力いただいております。補償の関係につきましては、建物の工作物の補償がちょっと間に合わなかったということも、時期的な調整もありましたので、その部分については繰り越しということにさせていただきまして、そちらについては今現在は終わっている次第でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて建設課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために、暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

ここで、町民課長より発言の申し出があります。町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

午前中に加美町の既婚率ということについてご質問ございまして、資料を持ち合わせておりませんでしたので、ご報告させていただきます。それで、既婚率というご質問なんですけれども、結婚推進事業は未婚者を対象にしておりますので、未婚率の数字で作成しておりますのでご了解いただきたいと思います。

加美町の未婚率につきましては、35歳から49歳までの未婚率をお知らせいたします。男性が35歳から49歳までで34.8%の方が未婚でございます。それから女性は15.5%が未婚でございます。このデータにつきましては、平成27年国勢調査において死別、離別を除きまして一度も結婚されていない未婚者を対象にした数字となっております。

それから、国で出しております50歳時点で一度も結婚したことの無い人の割合という生涯未婚率というものがございます。これにつきましては、男性、国が20.1%、加美町は26.3%で、6.2%の増となっております。女性は国が10.6%に対しまして加美町7.7%で、2.9%の減となっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、企画財政課の決算審査を行います。最後の審査になりますので、有終の美を飾ることができますように、どしどし質問をお願いしたいと思います。

それでは、審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課でございます。

平成30年度決算審査の最後を務めさせていただきます。本日は職員7名で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度企画財政課所管事業の概要を説明させていただきます。説明書54ページになります。

まず、歳入から申し上げます。

第10款第1項第1目地方交付税でございます。

まず、普通交付税から申し上げます。決算額は51億425万3,000円で、前年度対比1億9,116万8,000円の減となっております。減額の主な要因でございますけれども、地域経済基盤強化・雇用対策費が廃止されたことなどによりまして、基準財政需要額が前年度対比1億1,832万9,000円減少していること、また、平成26年度からの一本算定移行に伴いまして、合併算定替特例加算の激変緩和措置による縮減が、平成30年度は9割になったことで、縮減額が前年度対比5,695万7,000円増加していることが挙げられます。

次に、特別交付税を申し上げます。決算額は5億8,945万3,000円で、前年度対比2億8,181万6,000円の増となりました。

まず、内訳として通常分でございますけれども、前年度対比1,161万6,000円増の2億8,003万4,000円の決算額となっております。

次に、震災復興分でございますが、前年度対比2億7,047万円増の3億941万9,000円の決算となっております。この増となった要因でございますけれども、大崎地域広域行政事務組合のリサイクルセンターの災害復旧事業費の増加によるものでございます。

次に、第17款第1項第1目総務費寄附金、ふるさと応援基金寄附金でございます。これは4月1日より組織改編に伴いまして総務課より移管となったものでございます。決算額は1,623万8,000円で、前年度対比4,806万6,000円の減となりました。減となった要因でございますけれども、平成29年度はモンベルバウチャー分とバイオマス関連事業費分へ合わせまして4,989万7,000円の寄附があったことによるものでございます。なお、モンベルバウチャーとバイオマス関連事業費分を除いた寄附額につきましては、124万5,000円の増となっております。

次に、歳出について申し上げます。

第2款第1項第1目一般管理費、ふるさと納税事業でございます。決算額は690万1,000円で前年度対比2,156万9,000円の減となっております。減となった要因でございますが、高い返礼率が功を奏し寄附が殺到したモンベルバウチャーの取り扱いを、総務省の指導で中止したことによる、いわゆる寄附件数の減に伴うものでございます。内訳は、報償費1,577万7,000円の減、委託料475万円の減、通信運搬費71万1,000円の減、手数料33万1,000円の減でございます。

次に55ページになります。

第2款第1項第3目財政管理費でございます。

まず、財政管理事業でございますが、決算額は1,338万6,000円で、前年度対比2,635万2,000円の減となっております。減となった要因ですが、財政調整基金等への利子積立金112万円の減と、震災復興特別交付税返還金2,514万3,000円の皆減によるものでございます。

1つ飛びまして、第2款第1項第6目企画費でございます。決算額は1億824万円で、前年度対比21万6,000円の減となっております。その主な要因でございますが、地域交通確保対策事業として住民バス運行委託料419万3,000円の増と、住民バス車両2台の購入費1,141万7,000円の増、地域振興対策事業として自治総合センターコミュニティ助成金1,460万円の減によるものでございます。

ずっと飛びまして、次に第2款総務費の関係で第2款第1項第7目情報システム費について

申し上げます。決算額は2億1,136万3,000円で、前年度対比1,305万6,000円の増となりました。主なものとして、自然災害によるイントラネット光ケーブルの修繕等により需用費が212万円の増、マイナンバー関連や元号改正に伴うシステム改修などにより委託料が2,981万8,000円の増となったものの、小中学校系のネットワーク改修が完了したため、工事請負費において1,724万7,000円の減、使用料及び賃借料では内部情報システムの借り上げが満了し、321万9,000円の減となっております。

次に、第2款第1項第13目諸費、細目2のその他諸費でございます。決算額は892万1,000円で、前年度対比652万3,000円の減となっております。主な要因は、集会所新築修繕補助金595万1,000円の減、研修バス運転業務委託料45万8,000円の減によるものでございます。

丸2つ飛びまして、第2款第1項第14目まちづくり推進費について申し上げます。これも4月1日の組織改編によりまして、当時の協働のまちづくり推進課から移管されたものでございます。

まちづくり推進費の決算額1,967万5,000円のうち、企画財政課が所管する町民節電所事業、地域新電力事業、その他新エネルギー推進事業の一部、地域新電力事業（繰越明許費）の決算額は811万6,000円で、前年度対比738万7,000円の増となっております。主な要因でございますが、地域新電力会社出資金600万円の増、公共施設に設置しております太陽光発電システム修繕等の経費が141万6,000円の増となったものでございます。

丸3つ飛びまして、第2款第5項第2目の指定統計調査費の説明をさせていただきます。決算額は151万4,000円で前年度対比81万9,000円の増となっております。その要因は5年ごとの住宅・土地統計調査が行われたことと、就業構造基本調査が平成29年度に終了したことにより、調査員報酬等の増減があったものでございます。

最後になります。第12款第1項公債費でございます。元金償還の決算額は18億1,982万7,000円で、前年度対比1億9,906万1,000円の減となりました。なお、借換債発行額1億7,810万円でございますが、それを除く元金償還額と比較いたしますと、446万1,000円の減となっております。

次に、利子償還の決算額でございますが、4,719万6,000円で、前年度対比1,495万3,000円の減となっております。いずれも地方債現在高の減少によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 隣組のよしみで補佐にお尋ねをいたします。

決算書の15ページ、特別交付税であります。どんな特別の財政需要によるものか、お尋ねをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 補佐にかわりまして、隣に座っております主幹兼財政係長の内出でございます。私からご質問にお答えさせていただきます。

まず、特別交付税につきましては、通常の特別交付税と、あとは震災復興に係る分とごいまして、通常の特別交付税分につきましては、例えば加美町ですと集落対策、それから地域おこし協力隊などのルールに基づいた交付税の算定ということで見られている部分がございます。平成30年度決算につきましては2億8,000万円の収入決算となったというような内容でございます。全国的に見ますと、各地で災害が相次ぎまして、例えば大阪北部地震ですとか、北海道の東部地震など災害経費が、災害がございましてそちらのほうに宮城県に配分される枠が取られているというような状況もございまして、加美町としては3億2,000万円ほど県に要望したんですけれども、実際配分は2億8,000万円だったといったような内容でございます。

一方、震災復興特別交付税につきましては、大崎広域のリサイクルセンターの補助事業に係ります交付分として2億7,500万円ほど見られた部分がございます。それで前年度と比較しますと2億7,000万円ほど交付額がふえているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） この特別交付税、交付されるのは12月と年度末ですか。実際この交付された財源は、この震災を除いてはどういったものに使われたものか、充てられたものか、お尋ねをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長でございます。

特別交付税につきましては、性質が一般財源といったような内容でございますので、震災復興特別交付税はいただいたものを大崎広域にそのまま負担金として支出したというような性格でございますが、それ以外の部分につきましてはあくまで一般財源という形で、色のつかない使い方をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） そうしますと、例えば補正予算における財源不足にも充てていいということにもなりますか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長でございます。

補正の財源としても対応可能でございます。一般財源という扱いでございますので、対応可能といったような認識でございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 最初に、歳入の33ページの基金繰入金をお願いします。これを見ますと、合計で9億800万円となっていますよね。いろいろ調べたんですけども、平成27年は大体4億円で平成30年度は9億円ですから、倍以上になっていますよね。平成31年度の予算ベースで見ると、11億円ほどになっています。どんどんふえていくのが見えます。それで、監査委員さんからの意見で、財源不足により基金を取り崩しているとの指摘がありました。それから、実質単年度収支が、平成26年度は黒字でしたよね。それからずっと赤字になってきて、平成30年度は8,100万円ほどの赤字です。これから質問しますけれども、要するに平成28年度から繰入額がずっと多くなってきて、単年度収支も真っ赤になってきています。どういうわけか、地方創生事業が始まってからこう、私は見えたんです。こういう状況で、前年度繰り越しに伴う、要するに積立額になりますよね。よりも、基金取り崩し額のほうが上回っている状況ですよね。今後もこのように続くことは、私は大変危惧しておりますけれども、どのように推移していくのか。多分ふえていくと思うんですけども、これが1点です。

それから、51ページ、成果表では20ページから23ページになります。この中の成果表の20ページに地域交通確保対策事業というのがありますよね。決算額で8,873万7,000円です。これはこの中で1つ質問したいんですけども、今現在宮交バスは色麻から古川に行くやつは1本しかないと思うんですけども、昔は宮交バスがずっと町内を歩いていたんですけども、要するに、宮交バスへの助成金を出していけば住民バスはなかったと思うんですけども、住民バスのほうが安いからこういうことになっていると思うんですけども、果たして宮交バスへの助成金を出した場合と、住民バスの今やっている分で、要するに削減があるからこそ、住民バスをやっていると思うんですけども、どのような削減効果があって住民バスに移行したのか、教えてください。

それからもう一つ、その下のほうに空き家等の立ち入り調査委託料32万4,000円あるんです

けれども、これは成果表の27ページです。その中に32万4,000円なんですけれども、調査業務5万4,000円の6棟ということで、この内容。あとそれから小野田、宮崎地区の空き家の数は今どんどんふえていっている状況です。先週の一般質問、これは誰か行ったんですけれども、調査は平成27年度に調査をしたと聞きました。そのとき四百何件かな、回答がね。私はそれ以上に倍増しているんじゃないかと思っているんです。たまたま見る機会がありまして、門沢から副町長のほうに行く三本松を過ぎると漆沢のほう行くの、3分の1から半分ぐらい空き家が多いんですよ。だからその辺、調査は平成27年度にしたんですけれども、いつごろもう一回調査する計画なのか。する気があるんだか、ないんだかを含めてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長お答えいたします。

まず、1点目の基金の推移についてでございますけれども、地方創生関連事業の推進に伴って、それに足並みをそろえるように基金の取り崩し額がふえているのではないかとご指摘でございますけれども、内容的には普通交付税の一本算定の移行に伴いまして普通交付税額がだんだんと減ってきているというところ、それに伴いまして予算上も財源不足が拡大してきたというようなところでございます。

実際、平成26年度、一本算定に移行した初年度につきましては、特例加算分が10億円ございました。それが平成27年度では6億円、平成28年度で3億円、平成29年度で1億円、平成30年度では5,000万円弱といったようなことで、特例加算分が減ってくることに伴って、一般財源が減ってきているといったようなところへの穴埋めとしまして、財政調整基金を取り崩して対応してきたという状況がございます。ちなみに平成30年度では7億円の取り崩しで、令和元年度、今年度は予算上で9億円見ているという状況でございます。決算剰余金の積み立てで2億7,000万円ほどを積みますので、平成30年度末の財調の残高が約26億円、そこに2億7,000万円を積んで9億円を取り崩すとなると、今年度末の財調の残高は20億ぐらいにまで減ってしまうと、6億円ぐらい減少してしまうというような見込みでございます。仮にこれが、状況が続けば、もう数年内で財調は底をついてしまうという状況でございます。

それを踏まえまして、予算編成方針においても、歳出の見直し、ゼロベースで積み上げて質の高い予算編成を行うということで取り組んでいるんですけれども、こういった歳出の構造を変えていかなければ、予算規模圧縮していかなければ基金の取り崩し、この辺は減っていかないと認識しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま2点目の住民バスと宮交バスの関係につきまして、ちょっと私の知っている範囲でお答えをさせていただきます。

まず、宮交バスにつきましては、採算性とかドライバーの確保、運転手の確保等々で宮崎線、あとは小野田線等々が廃止になったという事情があったらうと思います。そこで、平成18年度からこの住民バスを町で運行させていただいているわけでございますけれども、当時住民バスを運行した場合の経費、それから宮交バスを運行させるため町でお支払いする補助金といったもの、その辺、比較検討がされたものかどうか、ちょっとその辺は私わかりかねるんですけれども、ただ、言えますことは、負担金もかなり大きな金になったのかなと思ってございます。ちなみにですけれども、現在、古川に行くのは今2路線走ってございます。一つは色麻から西古川を通りまして古川方面に向かうバス。それからもう一つが、矢越から高倉を通りまして古川に行くバスと。その高倉を通るバスにつきましては、これは宮交バスに加美町と大崎市で運行を委託していると、いわゆる代替路線という形で運行してもらってございますが、この年間の経費ですが、料金と支出差し引まして大体1,100万円ほどかかってございます。そのうち、これは距離割になりまして、加美町の支出分は約30%ということで、三百何がしの、三百ちょっとの負担金を出して、今高倉線を運行してもらっている状況ということになりますけれども、いずれご質問のありました比較検討というものは、当時の担当者が多分なされたものかどうか、それは今ここでお答えできませんのでご了承いただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 課長補佐です。

3点目と4点目の空き家の関係につきましてお答えをさせていただきます。

成果表の27ページにございます、一番下の町空き家等立ち入り調査委託業務でございますが、5万4,000円の6棟で32万4,000円、委託業務を実施してございます。その上に書いてございますが、建物の状態や衛生面、景観面、生活環境面などの状況を把握するために、こちらの5万4,000円という単価契約を結びまして、県の土地家屋調査士会及び県の建築士会のほうに委託をいたしまして、6棟の調査を実施してございます。

続きまして、4点目の小野田、宮崎の空き家が随分多いということでございますが、過去に調査したのが平成27年とご指摘がございましたが、その前に平成22年にも一度調査をしてございます。そのとき、中新田が83戸、小野田が62戸、宮崎が61戸ということで、平成22年の調査

の時点では206戸の空き家でした。その後、ちょうど5年後の平成27年度に再度調査をしてございます。中新田地区が171戸、小野田が125戸、宮崎が121戸ということで、合計417戸、その時点で判明してございます。おおむね5年でほぼ倍の戸数になっているということでございます。

今現在、それから約4年が過ぎまして、そろそろ、ちょうど5年おきに調査していたという経緯もございますので、来年度あたりに再度調査を検討したいと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） じゃあ1点目のほうからいきますけれども、今の答弁では、今年度末には20億円でそう長くはないというような答弁なんですけれども、きのう介護保険会計とかいろいろ特別会計があったんですけれども、いろいろ調べたんです。そうしたら、やっぱり一般会計で減になっている分が介護保険の特別会計のほうに行っているような、大体数字的に合うんですよね。そっちのほうに多くなって、そこは必ずこれからも伸びる分野ですよ。必ずそちらは伸びるはずですよ。そうしますと、さっき言った6年ぐらいのやつを考えた場合に、もっと早く手を打たないと。一般会計のほうで削るしかないんですよ、通常のやつしか。大変なんですよ、これね。これについて、副町長からお願いします。

あとそれから、高倉線に今300万円ですから、もう1路線やると、何ぼいっても500万円はいかないのかなという感覚がしているんですけども、いってから……まあいいですね。そのぐらいとして、今ほぼ9,000万円を出した場合、5,000万円出して、例えば私のいる鹿原から古川まで、あと漆沢から西小野田を通って古川まで、あと宮崎方面のほうとか、限定でやった場合、これは一回試算する価値があると思いますので、安ければそっちのほうがいいと思うんですけども、その辺は小まめに路線を組めないというやつもあるでしょうけれども、一回その辺試算していただきたいと思います。

あと空き家については調査するということですから、多分700戸から800戸になっていると思うんです。それ以上に、1年たてば、やっぱり100戸ペースぐらいでどんどん、特に山間部、小野田、宮崎はすごいペースです。これはこれで調査するということなのでよろしいです。

2点についてお願いします。副町長のほうから。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

財政が厳しいというのは、先ほどの財政係長の説明からおわかりだと思います。町といた

しましてもそれを受けまして、町長の所信表明にもございましたとおり、事務事業の見直し、それから時間外の削減等、それから外部委員による事業の検証とか、そういったものも取り入れながら補助金等の見直しを図ると。出る側からすると、そういったことで全体の事業の見直しを行っていくということでもあります。

一方、歳入面で申し上げますと、いろいろなふるさと納税とか企業版のふるさと納税、それから財源の確保の観点から、今企画財政課でいろいろな方策を、歳入面でも財源の確保ということで考えておりますので。当然、その基金の目減りというものは想定されておりますので、それを踏まえた形で来年度の予算については歳出、歳入両面でしっかりとした検証をもとに編成をしていくという考えでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

住民バスにつきまして早坂委員さんよりいろいろご質問をいただきました。成果表の22ページにバスの運行路線を書いておりますが、現在14路線が走っているというものでございますし、また、ページ戻っていただきまして20ページの住民バス運行事業というところで、決算額8,235万2,000円となっております。この事業費の中に昨年車両の更新をしたという部分もここに入っておりますけれども、一般財源で6,400万円の支出となっております。ただ、ここでお伝えしたかったのは、このうちの8割、約5,000万円が特別交付税で入っているということでございます。ですから、1,400万円が実際の町の支出ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） ページは決算書の30ページであります。特にこの30ページを聞きたいわけではありません。寄附金の問題です。

ある特定の企業から寄附金を受ける場合に、企業あるいは個人から何か受けてはいけないという制限とか制約とか、そういうものがあつたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

寄附金を特定の個人だったり、受けてはいけないものがあるのかということですが、基本的には、寄附者がこういった意向で寄附をしたいということであれば、基本的には受けるものかなと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 加美町が不法に貸しておった土地の借り受け業者が100万円単位を寄附した。これは加美町広報にも載っています。あるいはそのほかの物品も加美町が寄附を受けた。そういう面で伺っておりますが、この平成30年度はなかったですね。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 今、企画財政課の決算審査をしていただいているということでございますが、ふるさと納税に関しましては100万円の寄贈はございません。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

寄附金という形で事業者の方から申し出をいただいて、教育の障がい者の障がい関係の備品等に充てていただきたいという趣旨で寄附をいただいたという経緯がございます。そのことと事業等について、町で特に関係を考えているとかそういったことは一切ございません。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 実はこれ、占用許可に関することですが、そこで、通れなかった人は何回も何回も質問書を出しているんですが、何回も何回も、わかりました、あなたの言っていることはわかりました。私はずっと引き続けているものですからね、30年も引き続けている問題ですから、これをお聞きしたかったわけです。しかし、そういう制限がないということですね。それだけお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほどの寄附金については、事業者の方からそういった形で利用していただきたいということとでいただいたものでございまして、町として全く別のことでございましてお受けをしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 3回なので、すみません。

総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

寄附を受ける上で特に制限というものはないのかなと思っております。ということだと思っ

ております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ふるさと納税のことについてお伺いをいたします。成果表の14ページ。

前年から減っている理由が、モンベルバウチャー分とバイオマス関連分ということでありましたけれども、本来そのふるさと納税と名のつくものにモンベルバウチャー関係を返礼品として使ったことについて、今回国からの指導があったということでもありますから、本来地場産品を中心とした、大阪の泉佐野市でしたか、そういうところも強硬にそのまましているところもありますけれども、国の対応の何か、に対してのこうすべきであるというような意見も出たという新聞報道もありました。これに関して、今後泉佐野市の例もありますけれども、モンベルバウチャー関係を復活する可能性というのはありますか。

それから、やはりそれを使わずに、この加美町の地場産の返礼品の充実というものがやはり必要かなと思っておりますが、現段階での返礼品に関しての中身について、新たな考え方があればお伺いします。

それから住民バスについてなんですが、成果表の21ページ、住民バスの車両購入、今回2台、14人乗りと29人乗りと。もちろん新車であると思えますけれども、これの車両の年次計画といえますか年次更新の計画などありましたら、教えてください。

それから利用者数、平成29年度は5万304人という数字があるんですが、それからしますと約2,000人ちょっと平成29年度からは減っております。この主な理由について分析をしているのであればお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（佐藤礼実君） 主幹兼行財政改革推進係長でございます。1つ目のふるさと納税のご質問にお答えいたします。

モンベルバウチャーポイントが返礼品として復活する可能性があるかというご質問でしたけれども、ことしの4月に地方税法が改正されました。総務大臣が指定した自治体でなければふるさと納税の寄附をした場合に、税の控除が受けられなくなるということです。具体的な条件といたしましては、返礼品は地場産品に限ること、返礼品の返礼率は3割以下に抑えること、返礼品とふるさと納税に係る経費の合計が5割以下を下回るということが条件となっております。モンベルバウチャーポイントにつきましては、地場産品とはなかなか考えられない金銭類として取り扱われるものですので、今後返礼品として追加になることはないと考えてござ

います。

それから、返礼品の充実についてというご質問でしたけれども、正直に申し上げまして、返礼品につきましては町内の特産品が大体出そろってきているかなというような実感と申しますか、出そろってきているという状況でございます。その中におきましても、今年度に入りましたから仙台グリコ様のご協力によりまして、レトルト食品の詰め合わせ、有限会社菅原商店様のご協力によりまして加美町産のお米が追加になりまして、近日中には有限会社白田様のご協力によりましてマフラー、ストールなどのカシミア製品が追加となります。すみません、近日中と申し上げましたが、本日大安のよき日に受け付けが開始となりました。けさほど、さとふるからご連絡をいただきました。

カシミアの製品自体が非常に高価格帯となりますので、ストールだとかマフラーだとか、商品によって違いますけれども、寄附金額帯が4万5,000円から14万円という寄附の金額帯となっております。これから寒い時期にも向かいますし、ふるさと納税のシーズンは10月、11月、12月だと言われておりまして、加美町におきましても昨年度決算額1,600万円ほどありましたけれども、そのうちの70%がこの3カ月に寄附されております。返礼品の追加、返礼品が充実しておりますので、町としても大いに期待しているところでございます。

それから、返礼品として、商品、品物だけではなくて、地域資源を大いに活用していくということで、バッハホールコンサートのチケットですとか、バッハホールオーケストラの指揮者体験ができる券、それからSEA TO SUMMITの参加券なども返礼品としてご用意しております。係のほうできのう打ち合わせをして、ちょっと気が回らなかったなど反省をしたばかりなんですけれども、週末に行われるやくらいごちそうフェスティバルのお食事券1人前券が2,700円、3人券が7,500円と記憶しておりますけれども、町のイベントで参加費が発生するものにつきましては、漏れなく返礼品としてご用意できるように来年度からしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長の小澤です。よろしく願いいたします。

2点目のバスの購入についてですが、現在、町所有の住民バスは運行6台、予備車3台で運行しておりますが、ほとんどが10年を経過しておりまして、修繕等による維持費が増加しております。また、もう修繕不可能な箇所などもありまして、事業者からも要望がありまして、昨年度2台を購入しております。昨年度は17年経過の15人乗りのバスと24年経過の26人乗りバス

を廃車して、14人乗りと29人乗りを購入しております。

今後につきましても、住民の安全で快適な利用を促進するために、計画的にバスの更新を進めてまいります。今年度につきましても2台更新しまして、来年度は2台更新またはリース、再来年度も1台更新していく予定でございます。

それから、3点目の利用者数の減についてです。平成29年度が5万304人、平成30年度が4万8,494人ということで1,810人の減となっておりますが、住民バスの主な利用は高齢者と学生になります。住民バスの中で、加美農高校に行く加美農線は利用者が増加しております。デマンドと定路線バスが減少しているわけですが、要因としましては、利用回数の多い高齢者の方の自然減、もしくは自分で買い物とかお出かけができなくなったことにより減少したと考えられます。例えば週2回乗る方ですと、週2回行き帰りの2往復で、それを1年に換算しますと大体240人程度減になるという換算になりますので、その点が大きいと思われまます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 住民バスについてはそういった減少の要因があるということはわかりました。

ふるさと納税に関して、成果表の事業の効果等のほうに1万5,000円、1万円、3万円という寄附コースがあるんですが、この金額に制限がないということは今わかったんですけども、ということであれば、これはひとつ提案なんですけれども、検討していただきたいと思うんですが、私前から申し上げている中新田の打刃物。包丁とか草刈りがまであるとか、そういったものはこの返礼品には入っておりますか。

はい、では質問終わります。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず、成果表の16ページの地方公会計財務書類等作成業務委託というところで繰り越しを行っているというところなんですけれども、この繰り越しの内容といたしますか、あと、これは恐らくバランスシートの作成か何かのものかなと思うんですけれども、これの公会計に向けての現在の取り組み状況についてがまず1点目。

2点目としまして、情報システム費ということで、毎度毎度びっくりする金額が出てきております。この辺の、先ほど4番委員からも歳出の縮減、圧縮というところには非常に目を向けていかなければならないというお話もありましたが、総務省から自治体クラウドに関しての促進というようなことがございますので、そういった歳出を抑えるための考え方、どのように考

えているかが2点目です。

3点目といたしまして同じく成果表の55ページ、町民節電所事業ですね。成果表によりますと、6年間で1,687世帯が参加しとあります。6年前一番最初に始めたころ、これは6年間での延べ人数ということなんですけれども、年間ごとの参加にすると、恐らく同じような方々ばかりがこれに参加しているのではないかと。だんだん年々これの参加者というのも少なくなってきたのではないかと思うんですけれども、同一世帯が多いんじゃないかなと推測はしているんですけれども、この辺の部分、実際のところはどうなのか。

この3点についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長お答えいたします。

まず1点目の公会計の関係でございますけれども、繰り越しに至った要因につきましては、高橋委員さんおっしゃるとおりバランスシート、これの作成のもとになります固定資産台帳、これの把握に時間を要した、平成29年度に移動のあった固定資産台帳に掲載すべき資産の把握につきまして、総務課の契約管財係のほうで時間を要して、委託業者のほうに情報の提供がおくれたといったようなところもございまして繰り越しになったといったような状況でございます。

なお、ことしの7月下旬に業務が完了しまして、納品を受けまして、今は公開に向けた資料の作成、あとは附属資料の整理などを行っている段階でございます。議会のほうにも書類の報告を今後させていただく予定ですので、もう少し時間がかかる見込みでございます。

活用に関しましては、やはり作成して終わりということではなくて、いかにこの公会計で作成した資料を町政に生かしていくかといったようなところを今検討している段階でございます。後々は、例えば施設ごとの老朽化度合いを指標として出してみたり、あとは事業にどれだけのコストがかかっているか、そういったセグメント分析を踏まえて、町政運営の判断材料に生かしていけたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 企画財政課情報システム係長の佐々木でございます。よろしく願いいたします。

2点目にございましたシステム費が圧縮可能かどうかというご質問でしたが、今回の決算ベースで見ますと、システム費自体の決算額が2億1,136万円となっており、このうち1億6,094

万円がいわゆるランニングコストになっております。この金額はシステム費単体の決算額の76%を占めるかなり大きな数字になっておるんですが、さらにこの1億6,000万円のうち、約半分、50%の8,179万円が基幹系の情報システムの合計でかかるランニング費用となっております。

今、国で推進しています自治体クラウドは、いわゆるこの一番金額のかかる基幹系のほうを共同で使って費用を圧縮していこうという考えのもとに推進されている事業ではあるんですが、現在宮城県内で共同で使っている団体は2団体ほどございまして、富谷市さんと村田町さんにはなるんですが、費用の圧縮がどの程度できたのかという質問をしたところ、確かに若干圧縮効果は出ているという回答は得たものの、思ったほど大規模に圧縮できたわけではないという回答をいただいております。また、標準のシステムを使わないといけなくなってしまうので、作業効率が若干悪くなってしまったという回答もいただいております。

それで、今宮城県の自治体クラウドを提供している事業者さんがたまたま加美町で使っている事業者と同じだったので、参考までに加美町がクラウドに移行した際、どの程度の金額が圧縮できるのかを伺ったところ、5年で約500万円の圧縮は可能と言われておりました。500万円プラス見えない経費といいますと、例えば、サーバーの電気代ですとか、トラブルが起きた際の我々稼働する際の人件費等々をひっくるめると、大体その見えない経費で100万円、合わせて1,100万円ほどには減額できるだろうという見込みでした。ただ、年間にしますと120万円の圧縮にしかならず、むしろその120万円を圧縮したことによって利用価値が悪くなるということがありますか、標準システムを使ってしまうので、今までできていたことができなくなるということも当然想定されます。そのために、例えば時間外をふやしてしまったりしたら本末転倒になりかねないので、この辺につきましては金額とのバランスを見ながら、大体こちらで想定していますのは、最低でも5年で1,000万円の圧縮が可能になったら乗りかえ時期かなということでも試案しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長でございます。

3点目の節電所の参加世帯数についてですが、委員さんおっしゃるように、ここ3年度でいいますと、平成28年度が夏、冬合わせて321世帯、平成29年度が280世帯、平成30年度が236世帯と減少傾向にございました。それで、継続して参加されている世帯につきましては、平成25年度から通してのデータは持っておりませんが、平成29年度の280世帯の中で平成28年度から

継続されている世帯は161世帯、58%。それから、平成30年度の236世帯の中で平成29年度から継続されて参加されている世帯が184世帯の77%と、割合としては多い傾向にございました。ただし、一度参加していただいた方にやはり継続して参加していただけるというのは、非常に節電の意義を捉えていただけて参加していただけているということなのでいいことだと思いますので、本来であれば100%全て継続していただくのが理想でございますが、このような状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

公会計に関しましては、ご説明いただいて、次年度以降ということで話はわかりました。

2つ目の自治体クラウドの関係ですね。ほとんど削減効果がないと。人件費といいますか、新しいものを導入するものに対してというようなお話はあったんですが、一応総務省では、セキュリティの関係とか、万が一庁舎が使えなくなった場合でもというような保険のようなもので、そういったもののメリットもありますよというお話をしていますが、この今の自治体クラウドと、今加美町が使っているこのシステムの中でのセキュリティというか安全性というか、その辺については余り変わらないということでもいいのかというのが一つ。

あともう1点、先ほどの節電所の関係ですね。ずっとその意識を持っていただくということはいいい傾向だということでは理解はできます。ただ、なかなか新たな参加者がいないというところで、同じ事業を、金額はさほど大きくないですけども、これを継続していくというところも、新たな参加者を見出すための方策というものも考えていかなきゃいけないと思いますが、この点について、2点お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長です。

1点目のセキュリティ関連のご質問についてなんですが、総務省さんが推奨する自治体クラウドに入ると、セキュリティもある程度担保されますよということだったんですが、現在加美町としましては、基幹系システムに限ったことにはなるんですが、利用する職員全員に生体認証での使用を義務づけておまして、生体認証、静脈を使つての認証になるんですけども、その静脈を登録していないとそもそも使えないというセキュリティを施しております。

また、サーバー室等の入退に関しましても、我々が必ず鍵を管理しておまして、関係のない職員あるいは業者さん等は入れないような対策を施しておまして、また、業者さんが作業

をする際も、可能な限り我々が立ち会って、何をしているのかというのを全部確認する体制をとっております。

クラウドのほうに移行しても同様の対策はとれるかとは思いますが、今こちらで懸念しているのが、例えばシステムに不具合が起きたり、改修したりして直しましたよと言われても、こちらでどういう作業をしているのかというのが一切わからない状態になりますので、その辺をうまくクリアしていったら、クラウドのほうにもすんなり乗れるのかなとは思っております。

また、クラウドのほうですと、災害が起きても停電等々起きないような形で強靱化を図れると言われてはおりますが、そもそも利用するこちらが停電してしまうとどうしようもない状態になるんですね。そうした際に、自庁に置くのもクラウドに置くのも大して変わらないのかなと。

ただ、いずれ停電しないですとかというメリットはございますので、できれば早目に移行をしたいとは思ってはおりますが、いかんせん金額的な圧縮効果が余り現在のところ見込めておりませんので、この辺業者さんと調整して、折り合いのつくあたりで早目に移行したいなとは思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。

節電所事業につきましてですが、まずこちらの事業は平成30年度、昨年度で事業を廃止しております。成果表の55ページの右側一番下にもございますが、これまで多くの1,687世帯に参加していただきましたが、震災から8年が経過して電力の供給も安定しましたし、節電の意識向上についても一定の役割を果たしたと考えまして、事業を廃止しております。

これまで新たな参加者の確保の工夫としましては、例えば以前はかみ〜ごの節電シールをプレゼントしていたんですけども、節電の工夫やかみ〜ごを載せたクリアファイルを参加者にプレゼントしたり、あとは、お子さんも含めて家族で取り組んでいただけるように、各小学校としてチラシを配布したり、あとは小学校に応募箱を設置したり、そのような工夫で取り組んでまいりました。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。

決算書の53ページ。ただいまの情報システム費に関連してなんですが、私先ほどの係長の説明等々では、ちょっと余りにも進み過ぎていて、アナログな人間としては何を言ってるんだかさっぱりわけわからないというような部分もあるんですが、まずこのイントラネットシステム、今回これでもって平成30年度決算で終わっているんですが、このイントラネット、このシステムの根本的なまず役割について、まず一からちょっとお伺いしたいんですが。説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長です。

イントラネットの仕組みにつきましてご説明いたします。

イントラネットというのは、大きな意味でのネットワークではなく、閉じた、この場合ですと加美町内の通信ネットワークの総称のことを指しております。この地域、イントラネットができるようになったことを申し上げますと、例えばそれこそ各システムのサーバーが本庁にしかないんですけれども、住民票とかを各支所でもとれるようにネットワークを構築したりとか、各職員が使っているいろんなシステム、グループウェアですとか、内部情報と呼ばれるシステムがございますが、そちらを全部同じ環境で使えるように構築したネットワークのことを指しております。このイントラネットは、各拠点間のみではなくて、各学校のほうも結んでおまして、各学校からも同様の使用ができる、そういう仕組みになってございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） わかりやすい説明をありがとうございました。

このシステムができてから約17年たっていると思います。当初、6億4,000万円をかけてこのシステムを全部完備して、この町全体が合併したときということでこれを構築した記憶があるんですが、その際、やっぱり各公的な施設、学校であったり、それこそ支所であったりということで、同じ情報を共有するということにつながった一つのシステムであるということは理解しているんですが、最近、指定管理制度等々が出てきまして、例えば公民館だったら公民館でそのイントラネットの端末を、例えばデスクトップであったりスクリーンであったり、こっちから流した、例えばこの一つの例、議会の放映システム等々がどここの公民館で見られるとか何かというのとか、それぞれその何というんですか、公的な施設が指定管理になったがゆえに、その管理者にお任せをしてしまっているという部分があるような気がするんですね。そこら辺のところは今どうなっているかという問題。

あとは、または小中学校のネットワークの改修がもう完了したということなんですが、議会も今回も、前々回あたりからやっているんですが、小学生、中学生の方々に議会が出ていって、要するに子ども議会の延長線の考え方なんですが、こっちが、議員が出向いていって議会が何たるかを説明したりするというような作業を今議会はやっておるんですけども、その際、そういうこの議会そのものを学校が傍聴できるというようなことも、そのイントラネットを使えばやれるわけですよ。ちょっと教育長がいないから、そこら辺のところの話が飛び火して議題外ということになってしまうかもしれませんけれども、さっき言った、私が言いたいのは、そこに任せているがゆえに使い勝手をフルに使ってなくて、何というんですかね、ちょっとほっぽらかしになっている部分があるんじゃないかという懸念からの質問なんです。

そこら辺どうなっているか、現状がわかればお願いしたいと思うんですが。それぞれの指定管理なりなんなりさ振ってやって、その端末を置いてあるところからどうなっているということの後で聞いて、教えてもらっても結構です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

実は、昨年の決算議会だったでしょうか。木村委員さんからも同様のご質問をいただいた記憶がございます。これは指定管理によりまして、それ以降見られなくなったというようなことだったと記憶しております。ただ、いろいろ調べますと、これは見られる環境にはあると。ただ、指定管理料の関係で、インターネットに接続をしていないというような問題、それからセキュリティーの問題等々がございまして、その辺を今見られない環境になっているというような回答だったと記憶しております。

今改めまして伊藤委員からご質問いただきましたので、教育委員会、公民館ですと生涯学習課が窓口になりますので、協議をさせていただいて、できるだけ前向きに対処できればなと思ってございます。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長、ご回答いたします。

小中学校から議会が見られないのかというご質問ですが、イントラネットを張っていますのでいつでも見られる状態にはなっております。ただし、今この中継も、実は一般の方が見ている中継と我々職員が見ている中継で若干異なっております。職員側はネットワークのセキュリティーの関係上、内側のほうにおりますので、サーバーから直接映像を見ているような感じをとっております。一般の方につきましては、一旦外の業者さんに映像を送ったものがどこか

らでも見られるような状態で構築しておりますので、極端な話、イントラネットがなくてもインターネットに接続する環境があれば、どこからでも議会中継は見られるような環境はつくっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。（「3回目、いいんですか、注意ではないんですか」の声あり）どうぞ。

○12番（伊藤 淳君） じゃあ3回目で。

せっかく今係長からの説明あったんですが、ちなみにです。今こうやって私どもがタブレットでやっていると見られる画像というのは、イントラネットからの直接ではなくて、インターネットをつないだ業者さんが何かやっているということで来ている画像ということなんでしょうかね、これは、今ここで見ているやつ。ちなみに、こうやって議会やっていますよね。ここでもって加美町にアクセスして議場システムを見た場合、見られますよね。何秒おくれか、そういう形なんです、それはどういったシステムからのあれなのか、教えてください。最後の質問です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長、回答いたします。

議員の皆さんお持ちのタブレットにつきましては、現在インターネット側のほうから見ていくような形になります。インターネットに接続しているのは、各端末に入っているSIMカードと呼ばれる通信モジュールのほうからと、今その辺にございますが無線LANのほうで、両方からアクセスできるような形をとっておりますので、議員さんたちがごらんになっているのはインターネット側の情報になります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

早坂忠幸委員とかぶるんですけれども、財政問題で、私も前回一般質問でグラフをつくって、さらに平成30年度も加えてみました。そうすると、基金残高も平成28年度から平成29年度、さらに平成30年度とどんどん減って行って、今回で3.5億減っていますし、地方債の減り方のほうも鈍くなってきて、借金と預金といえますか、積み立てているものの差も、ついに平成26年度から平成27年度の12億円縮減したのが今度は2億円程度になってきて、かなり厳しいという状況が見てとれました。

さらに、ここでお伺いしたいのが、監査報告の決算意見書の中の経常収支比率ですね。これが93.3%になってきていると。平成26年度のときに86.2%だったんですが、どんどんどんどん悪化してきました、この辺をどのように捉えているか。

それと、この大崎地域のある町でも、財政が厳しいということで、町民会議的なものを開いて、どうやったら財政を立て直すんだと、町民みんなで考えようという動きも新聞報道でありました。加美町としても、先ほど財政係長からお話あったように、財政調整基金が数年でなくなるという予想のもとに、執行部も議会も町民の方も一緒になってどうしていくかというのを考えなきゃならない時期に来ていると思います。その辺どのように思われているか。課長、副町長、どちらでも結構ですがお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長お答えいたします。

まず、1点目の経常収支比率の動向なんですけれども、比率の増に影響している部分というのが、分子要因、分母要因を分析しますと、分母に当たる標準財政規模の構成要素である普通交付税が減ってきているというところが大きく影響しております。平成30年度の経常収支比率を分析しますと、仮になんですけれども、分母が平成29年度と変わらなければというところで試算しますと、比率が91.3%という数字が出まして、普通交付税の減、分母の減が2%比率の上昇に寄与しているといったような結果がでました。一本算定に移行した平成26年度から経常収支比率を比べてみますと、やはりどんどん増加していると。分子の増加要因というところもあるんですけれども、分母も減少要因、これが大きく影響しているというような状況でございます。

今後の推移といたしましては、分母要素は、令和元年度、一本算定に完全移行しますので、さらに分母が小さくなるということで、比率の上昇につながってくるといったような傾向になると思います。また、扶助費も、将来的には団塊の世代が75歳に到達する2025年問題、あとは幼児教育無償化などで、扶助費なんかは増加傾向にあると思いますし、あと、町で直面している課題といたしまして、人件費、あとは物件費に絡む部分なんですけれども、定員管理の考え方が非常に難しくなっているというところがございます。内容としましては、再任用制度への対応、それから会計年度任用職員制度が来年度から始まるわけなんですけれども、こちらへの対応というのが一つ課題になっておりまして、職員、非常勤職員を含めた町としての定員、その辺をどのように今後計画的に見据えていくのかといったようなところが人件費、物件費のところにも影響してくるということを考えますと、分母要素のみならず、分子要因でも財政の硬直化

につながる要素は十分にあると考えられますので、その辺も含めて、財政当局といたしましては関係機関と連携を密にして財政運営に当たっていきたくと考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

今、財政係長からお話があった数字等も、これからの財政の見通しというものをしっかりと数字で把握した上で、きちんとした数字をお示しをして議会の皆様、そして町民を交えた形での協議会は今後必要だと思いますので、そういった意味も含めまして、今後どういった財政の推移、今言った増加要因とかも含めたきちんとした数字を、企画財政課のほうでまとめていただいた上でお話しするということだと思いますので、当然今後議会、町民の皆さんも交えた、そういった会議も必要な状況になれば、当然開催するということだと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど木村委員さんから起債の償還が鈍っているというようなお話、そういったお話が、よかったですでしょうか。

基金は減ってきているんですけれども、起債の償還が鈍っているといいますか少なくなってきたというようなご質問だったと思います。鈍っているという表現が適切かどうかということになるかと思いますが、先ほどもお話ししましたとおり、起債の現在高が減ってきているものですから、その支払いが年々低くなっていると。決して少なく払っているわけではないので、それだけご理解をいただければなと思ってございます。起債につきましては、きちっと償還計画、借りたところからこのように払ってくださいという元利均等だったり、元金均等だったり、起債計画に基づきましてきちっとお支払いをしているということでございますので、滞っているようなそういったことではないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、先ほどいろいろ財政が厳しいというお話でございましたが、確かに財政調整基金のみを見れば、これは減ってきているというところはございます。ただ、基金全体ですね、特別会計等々も含めてでございますけれども、これを見ると10億円ぐらいですね、平成24年度と比べますと、平成24年度末で63億円だったものが平成30年度末では73億円という形で、これは国保等の財政調整基金等々も含めての基金全体の金額でございますけれども、そういったこともご理解をいただきたいなと思ってございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどのふるさと納税に関連した質問です。簡単ですのでお答え願います。

例えば成果表の14ページに、使途、内容、自然環境を守るためにというのが1番で、未来を担う子どもたちのためにというのが2番というふうに、順次ランクづけされているんですが、こういったことから判断するに、例えば寄贈した人たちの都道府県を見たら、東京都、神奈川県、宮城県という順番になっているんですが、これを見たら、もしかして東京都とか神奈川県は在京町人会の人たちが圧倒的に多いのかなと思ったんですが、どういうふうな、そういう傾向はあるのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（佐藤礼実君） 主幹兼行財政改革推進係長でございます。

ちょっと正直に申し上げまして、東京都、神奈川県からご寄付をいただいた方のうち、どれだけが在京者かというものにつきましては、ごめんなさい、把握はしてございません。

しかしながら、ふるさと納税は私もことし初めてふるさと納税をしてみたんですけども、ふるさと納税のサイトに行くことは非常に簡単なんですけど、どこの自治体、特定の寄附したい自治体とか、もらいたい返礼品がない私のような者にとって、1万円をするまでどれだけ大変かというのを実感しました。1,600ぐらいの自治体がありますし、返礼品で選ぶと思って、人気のある返礼品、例えば牛肉だったら牛肉とか、あと果物、海産物といったコーナーがありますけれども、牛肉のところに行くと、今度は松坂牛だとか佐賀牛、鹿児島県黒毛和牛だとか、たくさん商品があり過ぎて、一体どこにしたらいいのかなと迷うというのが実感としてありました。

ですので、加美町に縁のある方、加美町のことを知っている、もちろんご出身の方、あと加美町に来たことがある、報道などで知っているといったような縁のある方に対して、とりこぼすことなくPRをしてまいりたいと思っております。ですので、東京薬業会などの会合などに行くときには、パンフレットを持って行っていただく。商工観光課でモンベルフェアとか、町イチ村イチに出店するときもリーフレットを持って行っていただく。それから、この間、山形県金山町議会の議員の先生方が視察に来てくださいましたけれども、そのときもふるさと納税のパンフレットをこちらで配布をさせていただいております。それから、町の観光施設に来て

いただく方々にも、観光施設にきちんとふるさと納税のリーフレットなどを配架して、目につくようにしておく。コテージとかやくらい林泉館に宿泊される方については、部屋に着いたときに館内の案内と一緒にふるさと納税の情報が見られる状況にしておくといったことが大事だと思っております。ちょっとまだ手が行き届いていないところございますけれども、今年度中にそういったことを整備できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） そういった加美町に縁とかゆかりのある人たちがしているというのは大体予想がつくことかなと思っていましたが、例えばモンベルのフレンドタウンになったことによる効果というのはやっぱり大きかったんじゃないのかなというふうにも私は考えるんですが、行く行くは、そのモンベルの関係から、自力で何かやっていくということで、フレンドタウンから抜けた後の対策というのも、今言ったような努力が必要になってくるんだろうなど、今伺いして思いました。

関連して、企業版のふるさと納税の今後の見通しについて。今現在は、企業版のふるさと納税は県内の人に限っているのかどうか。今後はどういった方向に行くのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今ご質問のありました企業版のふるさと納税、この取り扱いは、午前中に審査を行っていただきましたひと・しごと推進課の所管になります。あのときもちょっとお話あったと思っておりますけれども、地方創生事業の裏財源、補助金の裏財源に一部充当をさせていただいているというところでございます。この企業版ふるさと納税でございますけれども、私も余り詳しくはわからないんですが、企業側でこの制度自体をまだまだ存じ上げていない会社が多数あるというようなこともございますし、まだこれは確定ではないと思っておりますけれども、現在企業版ふるさと納税をしますと、6割が税控除になってございますけれども、それを9割まで拡大していただくような動きもあるやに聞いてございます。そのようになりますと、実質会社の負担は1割ということになりまして、地方も喜ぶ、会社も喜ぶと、両方喜ぶのかなと思っておりますので、そういった制度を今後十分に活用していければなと考えてございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） ページ52ページになります。2億1,000万円の情報システムなのですが、かなり金額が大きいんですが、この中身について、業者1社でこれを全部見ているわけではないと思うんですが、この辺の中身が成果表だと28ページに出ているんですよね。それで片方は、さっき上下水道課のやつで説明があったんですけれども、485ページ、486ページにまたがって、その裏になるというか、会社名が全部出ているんですよね。この辺をこちらでも出していただくと、よりわかりやすいかなという気がしました。本来であれば、これのいろんな項目の業者関係が見えると、なおいいかなと思いました。どうですか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

成果表を見ますと5行ぐらいで終わっているわけでございますけれども、この中身になりますと多岐にですね。例えば①の情報系システムの管理システムの管理事業といったところにも、いろんな細々とした委託業務名がございまして、これを並べますと3ページにも4ページにもなってしまうというようなことがちょっと懸念されます。今後、どの程度のボリュームになるのか、その辺精査をいたしまして検討させていただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）これにて、企画財政課の所管する決算については質疑を終わります。（「ありがとうございました」の声あり）

委員の皆様はそのままお待ちください。

以上をもちまして、認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時04分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年9月26日

決算審査特別委員長 沼田雄哉